



第18期 資産運用報告

決算・運用状況のご報告

自 2026年1月1日 至 2026年6月30日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
東京都港区虎ノ門二丁目4番7号T-LITE 13階
<https://www.canadiansolarinfra.com/>



適切に管理された森林からの
原材料を使用した用紙を使用
しています。



この印刷製品は、
環境に配慮した
資材と工場で製造
されています。



環境に配慮して、
植物油を一部
使用したインキで
印刷しています。



有害な廃液が
出ない「水なし印刷」で
印刷しています。





投資主の皆様へ

投資主の皆様におかれましては、平素より「カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本投資法人では、カナディアン・ソーラー・グループの垂直統合型モデルを活かした効率的運営を行うことにより、地域における持続可能な経済社会の構築を目的として、地球環境に配慮した再生可能エネルギーの普及に貢献したいと考えております。

投資主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人：執行役員

中村 博信

Cleaner Energy for the Next Generation

未来を照らす、クリーンエネルギー

Contents

トップインタビュー	02
決算サマリー・資産規模の推移	04
分配金の推移	05
第18期中に実施した施策とその結果	06
本投資法人の中長期戦略・再エネ市場環境	07
外部成長に向けた取組み	08
内部成長に向けた取組み	09
財務状況	10
ポートフォリオ	11
ポートフォリオの概要	12
サステナビリティの取組み及び 投資主インフォメーション	16
I. 資産運用報告	18
II. 貸借対照表	52
III. 損益計算書	54
IV. 投資主資本等変動計算書	55
V. 注記表	57
VI. 金銭の分配に係る計算書	65
VII. 監査報告書	66
VIII. キャッシュ・フロー計算書 (参考情報)	68

投資主アンケート

 **コエキク** <https://koekiku.jp>

アクセスキー 9284PTL7

ご回答いただいた方の中から
抽選で薄謝を進呈させていただきます。



成長途上にある日本の 再生可能エネルギー市場を支える リーディング投資法人として

カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長

林 瑞樹

第18期(2026年1月～6月)の運用環境を どのように見えていますか。

まずは、投資主の皆さまには、平素より本投資法人をご支援賜り、心より御礼申し上げます。

第18期は、前半を中心に全般的に天候に恵まれ、日射量は良好に推移したものの、九州、東北地方を中心に出力制御の影響を強く受けたことから、当期の実績発電量は予想比で約8%下回る結果となりました。これに伴い、発電量に連動して収受する賃料収入も減少しましたが、同時に営業費用の面では維持修繕費用等の抑制に努めたこともあり、最終的には、当期純利益で1,302百万円となり、予想と比べて22百万円

上回ることとなりました。

分配金に関しては、2024年8月から利益超過分配を前提としない方針に移行しておりますが、第18期は利益の範囲内での分配及び利益超過分配金については主に機械装置に計上した減価償却費に関する税務、会計上の不一致に起因する9円を計上して、期初予想より59円増額し、1口当たり3,041円となりました。今後も、安定したリターンの還元を最優先に、運用基盤の強化と資産の質的向上に注力してまいります。

今後の成長戦略の方向性を 教えてください。

本投資法人の成長戦略は、引き続き「外部成

長」と「内部成長」を両輪としております。外部成長については、スポンサーであるカナディアン・ソーラー・グループの開発力・パイプラインを最大限に活用するとともに、第三者案件も含めて投資機会を選別し、規律ある拡大を図ります。

内部成長については、設備改善の一環として、一部の発電所で高効率なパネルへの部分的な張替えを検討しており、発電量の最大化に努めている他、第18期における出力制御の影響の大きさに鑑み、今後の出力制御による収益減少への影響回避や収益機会の拡大を図る観点から、各エリアにおける新・優先給電ルール等も踏まえつつ、FIP制度への移行やコーポレートPPA(企業との電力供給契約)の締結、蓄電池の併設等に関して、複数の事業者の提案を受けて検討しており、“VISION 2030”が掲げる「ポストFITを見据えた新たな収益機会の開拓」を踏まえた、安定性と成長性を両立するポートフォリオ構築を進めております。こちらに関しては、具体的な実施の目途がつき次第、速やかにお知らせしたいと考えております。また、その他にも近時発生した盗難事件等を踏まえ、AIを活用した監視サービスを一部の発電所へ試験的導入も実施する予定です。

第18期における出力制御の影響について 教えてください。

第18期は、季節的要因や再エネ設備の増加等により、4月、5月を中心に出力制御の影響を大きく受けました。第18期における出力制御による逸失変動賃料は814百万円となっております。また、第18期には、九州、東北地方だけでなく、従来出力制御が実施されていなかった東京電力の

管内においても出力制御が実施されるなど、出力制御は全国的にも影響が大きくなっております。本投資法人としては、前述の成長戦略の通り、このような出力制御による収益への影響を回避すべく、保有物件についてのFIP制度への移行や蓄電池の併設について積極的に検討を進めております。

今後の分配金の見通しについて 教えてください。

今後については、近時の金利上昇に伴う支払利息の上昇等を踏まえつつ、関連するコストの削減、収益拡大の追求を目指すこととし、現時点においては、第19期、第20期および第21期1口当たり分配金の水準についてはそれぞれ3,169円、3,032円、3,153円と予想しています。本投資法人は、先に述べたような施策の実施を積極的に行い、引き続き、投資主の皆様へ安定した分配金を還元できるように努めてまいります。



決算サマリー・資産規模の推移

第18期主要指標

2026年6月末日時点

運用状況 (百万円)	第17期 (2025年12月期)	第18期 (2026年6月期)		
	実績	当初予想	実績	差異 (当初予想比)
営業収益	4,780	4,576	4,456	▲120
営業利益	1,857	1,645	1,621	▲24
経常利益	1,562	1,281	1,303	+22
当期純利益	1,562	1,280	1,302	+22
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含む)	3,647円	2,982円	3,041円	+59円
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含まない)	3,638円	2,982円	3,032円	+50円
1口当たり 利益超過分配金 ^(※)	9円	0円	9円	+9円

(※)第18期の利益超過分配の内9円については、工事費用に係る償却期間に関する税務、会計計上の不一致に起因するものです。

CO₂削減量(当期)

52,428,534 kg-CO₂

CO₂削減量(累積 2017年10月以降)

728,795,315 kg-CO₂

物件数

35 物件

第18期末時点 取得価格合計

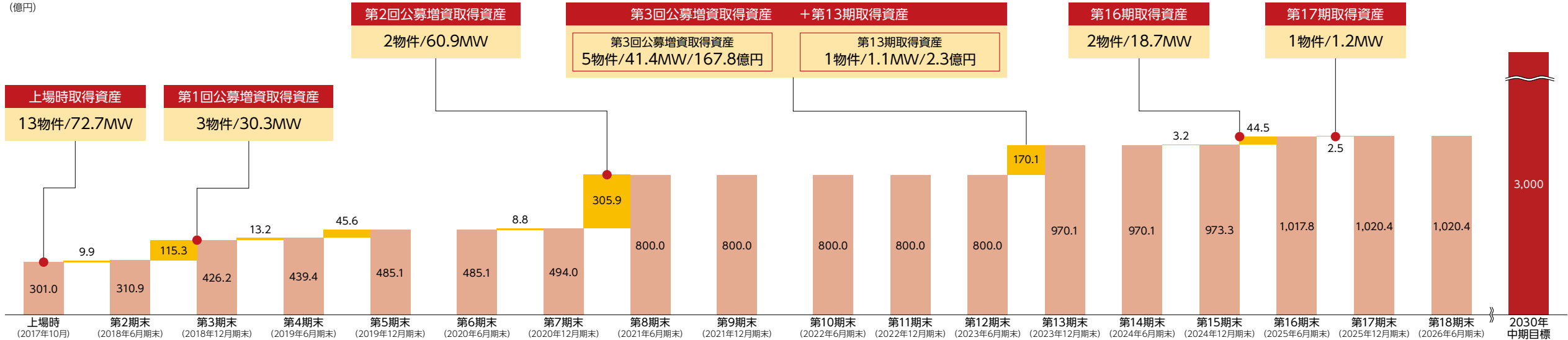
1,020.4 億円

取得済資産 パネル出力合計

247.5 MW

継続的な資産規模拡大の実績(取得価格ベース)

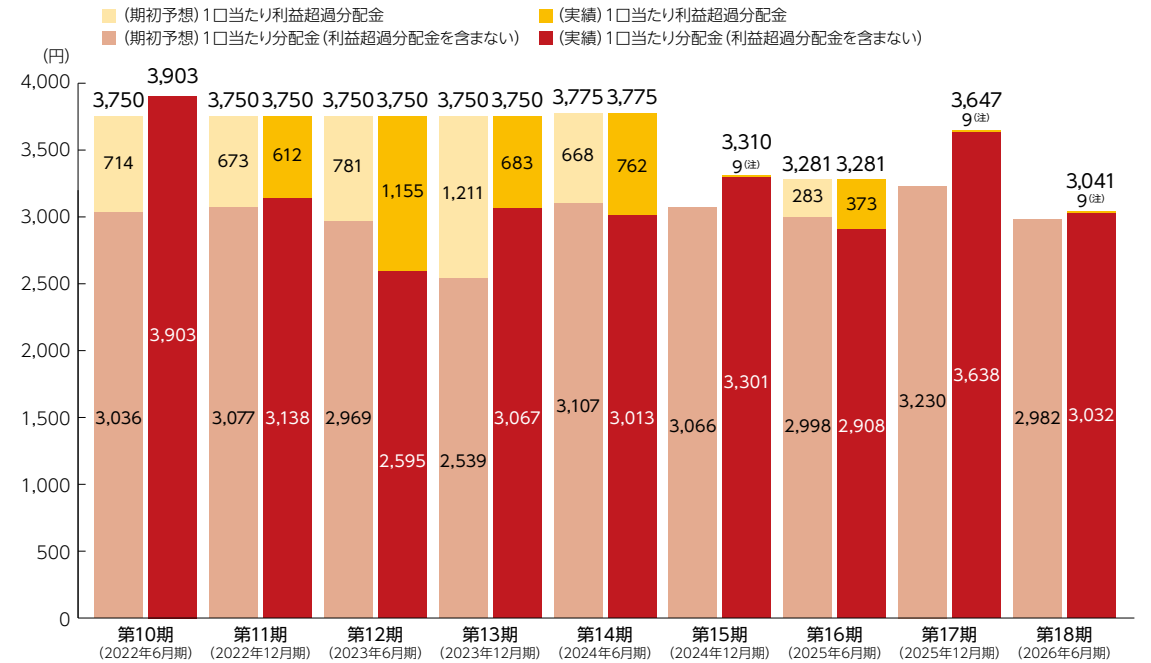
(億円)



分配金の推移

分配金の推移

上場以来第14期までは、利益超過分配金を活用した安定的な総分配金を実現することを継続しました。第14期決算発表時に新たなキャッシュマネジメントへの転換方針を発表し、第15期及び第16期にその一環として自己投資口取得を実施しました。引き続き市況及び事業環境に応じた戦略的なキャッシュマネジメントを通じて、1口当たり利益分配金の増大及び安定的な総分配金の実現を目指します。



※第15期、第17期及び第18期に計上した利益超過分配については、複数発電所の工事費用に係る償却期間に関する税務、会計計上の不一致に起因するものです。

第18期中に実施した施策とその結果

🔴 キャッシュフローマネジメント方針の見直しに基づき、第18期に以下の施策を実施しました。

	項目	内容
外部成長	新規物件取得	(継続検討中)
内部成長	リパワリング	(一部の発電所でパネルの部分張替えを検討中)
	蓄電池併設	(複数事業者からの提案を検討中)
	FIP転	(複数事業者からの提案を検討中)
	トラッキング情報の付与	2026年3月に新たに4発電所（CS伊豆市発電所、CS大河原町発電所、CS七ヶ宿町発電所、CS笠間市第三発電所）の第三者宛トラッキング情報付与を開始。
その他	盗難対策	AIを活用した監視サービスを一部の発電所へ試験的導入予定（発注済み）。
	IR活動	・ログミーFinance 書き起こしサービスの継続利用開始。 ・J-REITファンのIRセミナーに参加（於 札幌 2026年3月）。 ・日経ビジネスの「上場インフラファンド特別座談会」に参加。

持続的な投資主価値最大化を目指す

🔴 送電ケーブル盗難に係る対策強化の法律案の成立（「金属盗難対策法」2026年6月1日施行）

新法律の概要	・足許太陽光発電施設から送電用の銅線ケーブルなどが盗まれる被害が相次いでいることを受け、2025年6月13日の参議院本会議にて、「盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律案」が可決及び成立した ・特定金属くず買受業者に対する「都道府県公安委員会への届出義務化」、「取引時の本人確認・記録の作成／保存の義務化」に加え、「指定金属切断工具の隠匿携帯の禁止」などが定められた
（ご参考） 条文の抜粋	・盗難特定金属製物品の処分の防止のための特定金属くず買受業に係る措置 i. 特定金属くず買受業を営もうとする者は、国家公安委員会規則で定めるところにより、営業所ごとに、氏名又は名称、住所、営業所の所在地その他国家公安委員会規則で定める事項を、当該営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会に届け出なければならない。この場合において、届出には、国家公安委員会規則で定める書類を添付しなければならない。 ii. 特定金属くず買受業を営む者は、特定金属くずの買受けを行おうとするときは、国家公安委員会規則で定める方法により、買受けの相手方の本人特定事項を行わなければならない。（中略）特定金属くず買受業を営む者は、特定金属くずの買受けを行った場合には、当該買受けに係る相手方の氏名、内容等の記録を作成し、当該記録を三年間保存しなければならない。 iii. 特定金属くず買受業を営む者は、取引の態様その他の事実を照らして、買受けに係る特定金属くずが盗難特定金属製物品に由来するものである疑いがあると認めたときは、直ちに、警察官にその旨を申告しなければならない。 ・指定金属切断工具の隠匿携帯の禁止 何人も、業務その他正当な理由による場合を除いては、指定金属切断工具を隠して携帯してはならない。

🔴 本投資法人におけるケーブル盗難に対する対策について

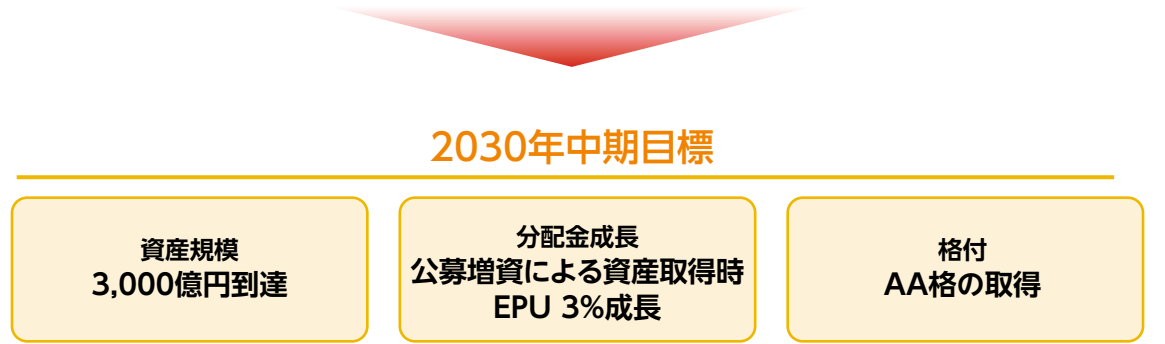
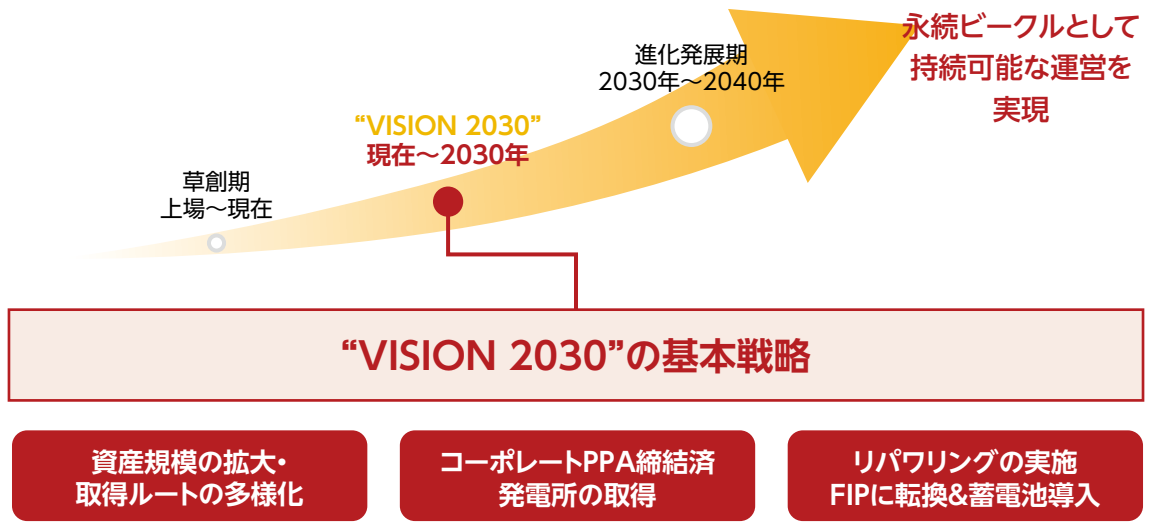
- 本投資法人が保有する発電所について、過去5物件においてケーブル盗難の被害があったが、各発電所ごとに対策を検討し実施
- 第19期にはAIを活用した監視サービスを一部の発電所へトライアルで導入予定（発注済み）

発電所	被害日	主な対策
CS皆野町発電所	2018年8月29日・31日 2018年9月5日・7日	“ケーブルの埋設”、“常夜灯・監視カメラの設置”、“コンクリート工事”
CS郡山市発電所	2025年5月5日	“アルミケーブルへの変更・ケーブルの埋設”、“常夜灯・監視カメラの設置”
CS恵那市発電所	2022年4月19日 2024年1月22日	“常夜灯・監視カメラの設置”、“警備契約の締結”
CS笠間市第三発電所	2025年9月2日	“アルミケーブルへの変更・ケーブルの埋設”、“監視カメラの設置”
CS函南町発電所	2026年5月25日	“アルミケーブルへの変更”、“侵入検知器の導入”（現在、検討中）

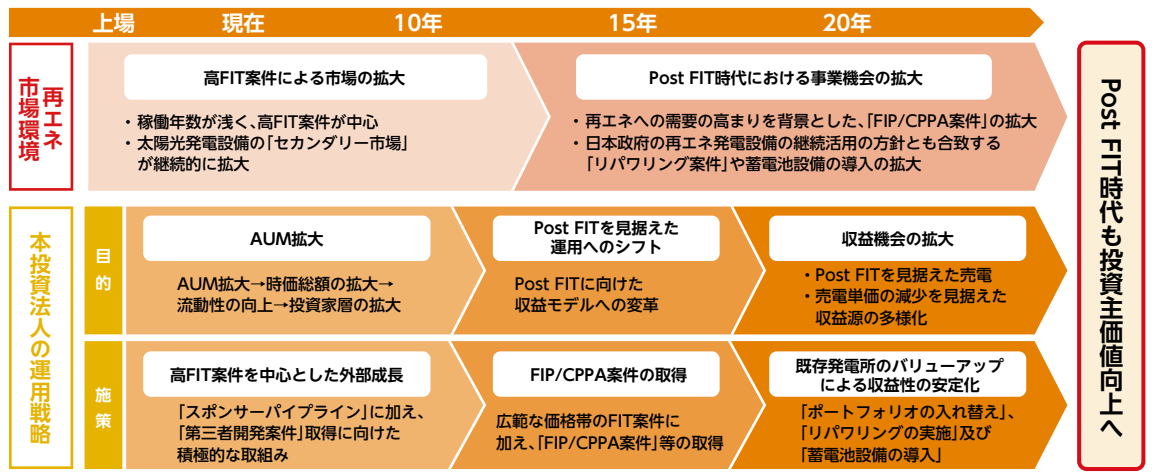
出所：参議院HP「議案情報」 第217回国会（常会）

本投資法人の中長期戦略・再エネ市場環境

🔴 本投資法人は、ポストFIT後も成長・拡大し続けるために、中期経営計画“VISION 2030”を掲げ、投資主価値の向上に全力で努めるとともに、持続的な運営を行う基礎を築く方針です



🔴 再生可能エネルギー市場環境の変化に対しどのような対応を行うかについての考え方は以下の通りです



外部成長に向けた取組み

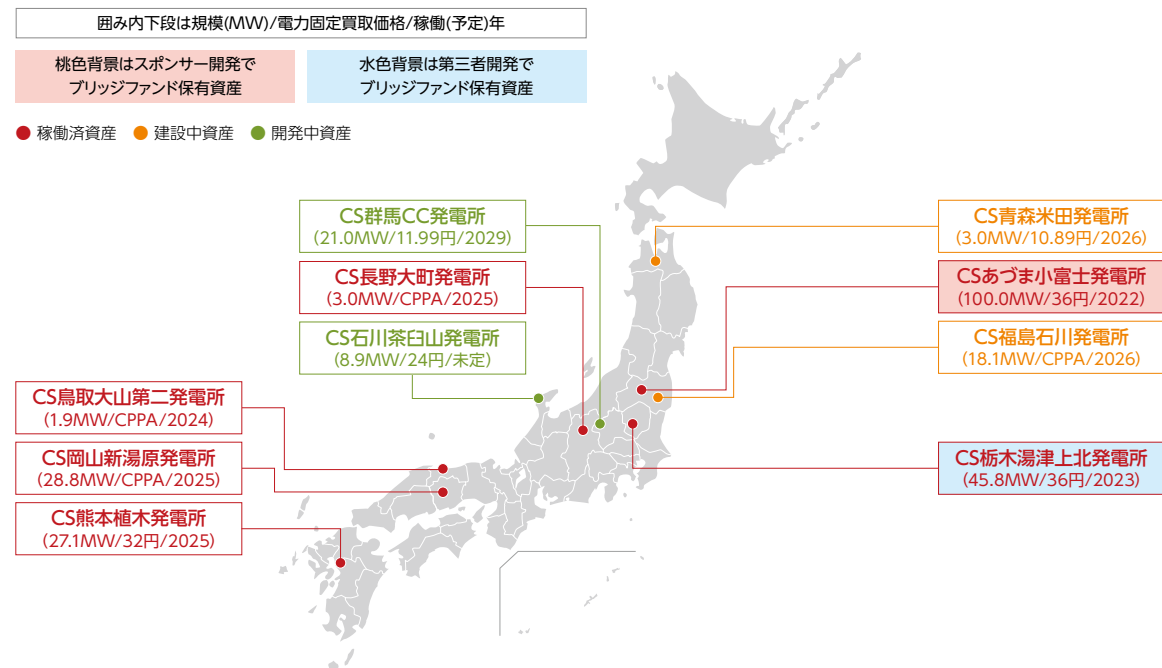
- 高FITのスポンサーパイプラインや第三者開発案件の取得により、安定収益を確保することに加え、技術革新等を通じた太陽光発電設備の導入コストの減少及び事業会社を中心とした再エネ需要（再エネ電力）の高まりを背景に、FIP/CPPA案件の取得や、将来の既存物件のCPPA化に向けてオフテイカーとの協業等、将来に向けた体制整備を企画。
- スポンサーグループは日本において蓄電池事業の取組みを進めており、本投資法人はスポンサーグループとの連携を通じて、出力制御の影響の最小化やひっ迫した需給を捉えた売電価格の最大化を企画してポートフォリオへの蓄電池の導入を目指す。



- 豊富なスポンサーパイプラインからの取得に加え、第三者開発案件の取得も加速し、早期の資産拡大を目指す。



2026年6月末日時点



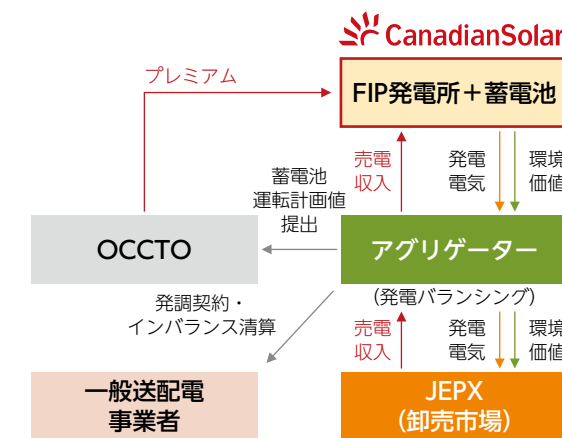
出所：カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社の公表資料より本資産運用会社作成

内部成長に向けた取組み

- 本投資法人は、出力制御等による売電収入の逸失回避及びアップサイドの取込みを企画し、アグリゲーターと提携した、FIP転・蓄電池併設のスキームについて検討中
- 本スキームを活用することで、収益が一定であるFIT価格+αの収益が期待され、内部成長に資する新たな施策の一つになるものと思料

FIP転・蓄電池併設スキームのイメージ図

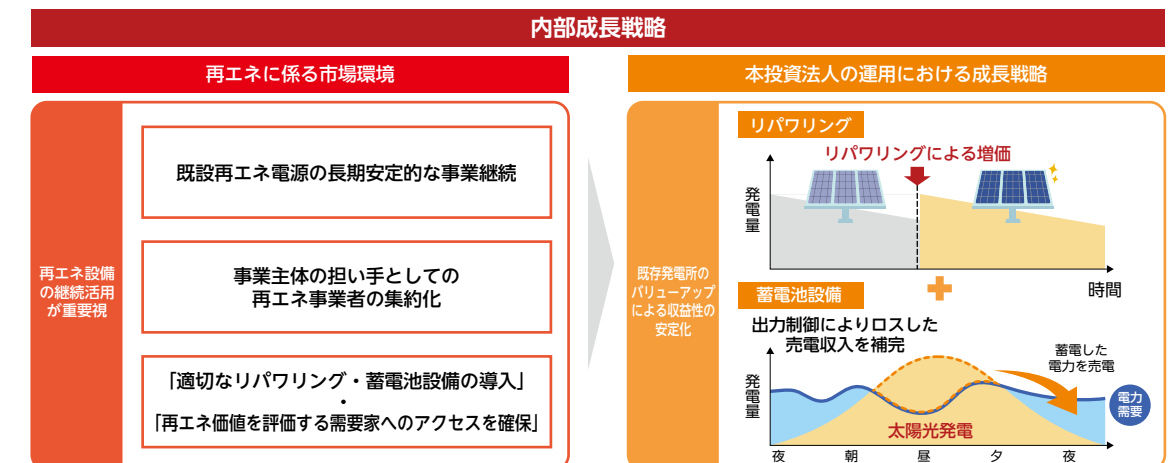
アグリゲーターが蓄電池運転計画の作成、インバランスリスクを負担し、本投資法人はFIT収益増となる運用を目指す。



収益イメージ

(市場売電収益+プレミアム収益-FIP基準価格×発電実績量)をシェアし、本投資法人の収益をFIT以上に固定化することを企画。

- 資源エネルギー庁による「再生可能エネルギー主力電源化小委員会」において、再エネ発電設備の継続活用の重要性が示されている
- 本投資法人では、「リパワリング」や「蓄電池」の導入により既存設備のバリューアップを狙い、FIT期間以降も継続した設備の利用及び収益性の安定化を目指す



財務状況

発行体格付の取得

本投資法人は2026年6月30日時点において、両格付機関から格付を付与されている唯一の上場インフラファンド

JCR: A+ (安定的) (2025年10月31日付)	R&I: A (安定的) (2025年10月7日付)
---------------------------------	-------------------------------

主要財務指標

本投資法人は、適切なLTV水準を維持したレバレッジ効果を活用しつつ、金利スワップを活用した金利固定化を柔軟に行い、安定的かつ強固な財務基盤の構築を目指す。

平均借入金利 2026年6月末日時点 1.2187%	取引金融機関数 2026年6月末日時点 24行/庫	DSCR 2026年6月末日時点 1.78倍
LTV 2026年6月末日時点 56.24%	固定金利比率 2026年6月末日時点 71.4%	

有利子負債の状況(2026年6月末日時点)

種別	区分	当初借入金額	借入残高	借入金利	金利種別	借入日	返済期日
借入	長期	15,700百万円	8,539百万円	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:0.845%)	変動金利 (固定化)	2017年 10月31日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	8,000百万円	4,643百万円	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:1.042%)	変動金利 (固定化)	2018年 9月6日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	17,000百万円	11,685百万円	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:0.8199%)	変動金利 (固定化)	2021年 3月8日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	5,800百万円	4,810百万円	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:1.2695%)	変動金利 (固定化)	2023年 7月19日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	5,800百万円	4,810百万円	基準金利に0.45%を加えた利率	変動金利	2023年 7月19日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	4,300百万円	3,832百万円	基準金利に0.45%を加えた利率	変動金利	2025年 1月29日	借入実行日より5年後の応当日 Green Finance評価
	長期	2,300百万円	2,300百万円	基準金利に0.45%を加えた利率	変動金利	2026年 1月20日	借入実行日より5年後の応当日 Green Finance評価
	短期	1,500百万円	1,500百万円	基準金利に0.40%を加えた利率	変動金利	2026年 1月20日	借入実行日より1年後の応当日 Green Finance評価
投資 法人債	長期	1,400百万円	1,400百万円	1.5730%	固定金利	2024年 10月24日	発行日より5年後の応当日 Green Bond評価
合計		—	43,521百万円	—	—	—	—

ポートフォリオ

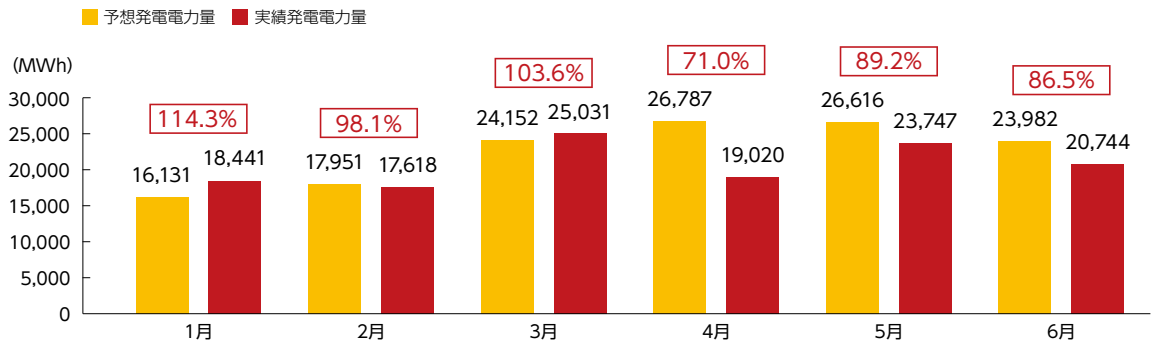
ポートフォリオハイライト

2026年6月末日時点

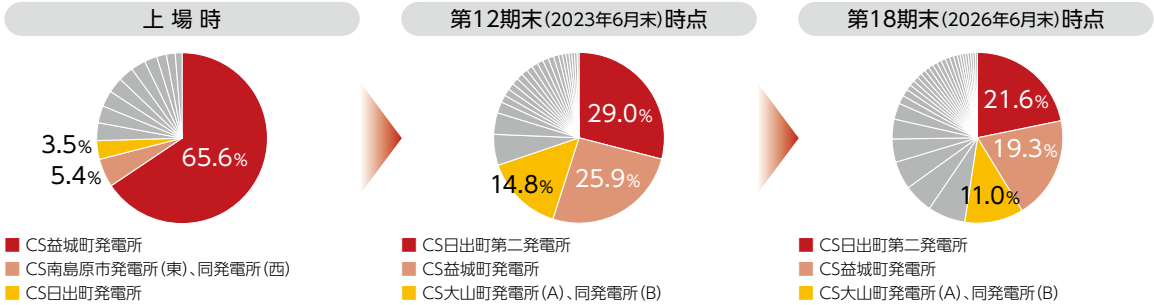
物件数 35物件	第18期末時点 取得価格合計 1,020.4億円	取得済資産 パネル出力合計 247.5MW	第18期末時点 評価価格合計 773.8億円
-------------	-----------------------------	--------------------------	---------------------------

保有資産の運用実績

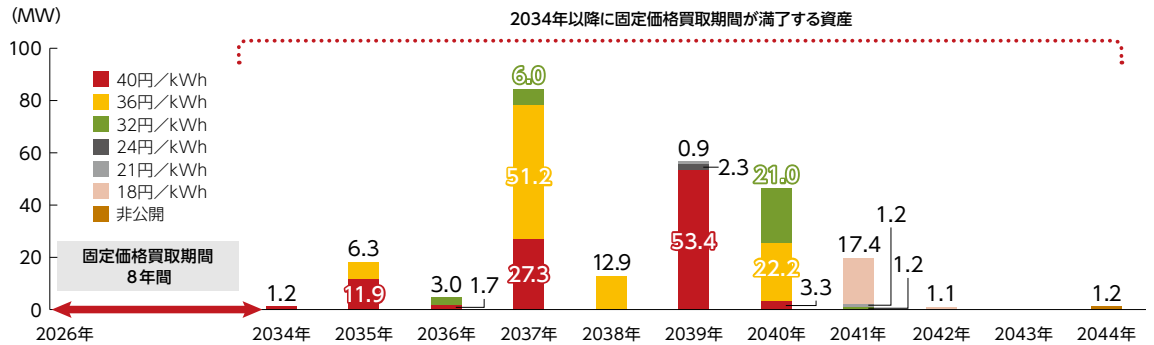
第18期実績発電電力量 ÷ 予想発電電力量 = 91.88% (前年同期:93.69%)



分散状況の推移(パネル出力ベース)



固定価格買取期間の残存期間(パネル出力ベース)



ポートフォリオの概要 2026年6月末日時点

保有物件一覧

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所 評価額 (百万円)	投資 比率	パネル出力 (kW)	買取 価格 (円/kWh)	電力 管内	出力制御 ルール	オン ライン化 実施状況
S-01	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	540	375	0.53%	1,224.00	40	九州	30日ルール	○
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	372	238	0.36%	931.77	40	九州	30日ルール	○
S-03	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	907	665	0.89%	2,127.84	40	東京	30日ルール	
S-04	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	778	492	0.76%	2,013.99	36	九州	30日ルール	○
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県姶良郡	670	413	0.66%	1,749.30	36	九州	30日ルール	○
S-06	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	949	591	0.93%	2,225.08	40	九州	30日ルール	○
S-07	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	850	562	0.83%	2,103.75	40	東京	30日ルール	
S-08	CS日出町発電所	大分県速見郡	1,029	637	1.01%	2,574.99	36	九州	30日ルール	○
S-09	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡	989	634	0.97%	2,347.80	40	九州	30日ルール	○
S-10	CS南島原市発電所(東)、 同発電所(西)	長崎県南島原市	1,733	1,173	1.70%	3,928.86	40	九州	30日ルール	○
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡	1,018	729	1.00%	2,448.60	32	東京	30日ルール	○
S-12	CS函南町発電所	静岡県田方郡	514	370	0.50%	1,336.32	36	東京	30日ルール	
S-13	CS益城町発電所	熊本県上益城郡	19,751	14,738	19.36%	47,692.62	36	九州	30日ルール	○
S-14	CS郡山市発電所	福島県郡山市	246	170	0.24%	636.00	32	東北	30日ルール	○
S-15	CS津山市発電所	岡山県津山市	746	513	0.73%	1,930.50	32	中国	30日ルール	○
S-16	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	757	557	0.74%	2,124.20	32	中部	360時間 ルール	○
S-17	CS大山町発電所(A)、 同発電所(B)	鳥取県西伯郡	10,447	7,102	10.24%	27,302.40	40	中国	30日ルール	○
S-18	CS高山市発電所	岐阜県高山市	326	230	0.32%	962.28	32	中部	360時間 ルール	○
S-19	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡	470	307	0.46%	1,082.88	32	東京	30日ルール	
S-20	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡	850	535	0.83%	2,194.50	36	東北	無制限・ 無補償ルール	○
S-21	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	4,569	3,245	4.48%	10,776.80	36	東京	30日ルール	○
S-22	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡	680	358	0.67%	2,384.64	24	北海道	無制限・ 無補償ルール	○
S-23	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	208	134	0.20%	954.99	21	東北	無制限・ 無補償ルール	○
S-24	CS日出町第二発電所	大分県速見郡	27,851	21,385	27.29%	53,403.66	40	九州	30日ルール	○
S-25	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡	2,745	2,039	2.69%	7,515.35	32	東北	無制限・ 無補償ルール	○
S-26	CS福山市発電所	広島県福山市	1,340	1,201	1.31%	3,316.95	40	中国	30日ルール	○

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所 評価額 (百万円)	投資 比率	パネル出力 (kW)	買取 価格 (円/kWh)	電力 管内	出力制御 ルール	オン ライン化 実施状況
S-27	CS七ヶ宿町発電所	宮城県刈田郡	3,240	2,749	3.18%	9,213.12	36	東北	30日ルール	○
S-28	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	586	507	0.57%	2,242.96	36	九州	無制限・ 無補償ルール	○
S-29	CSみやこ町犀川発電所	福岡県京都郡	5,780	4,927	5.66%	13,011.20	36	九州	無制限・ 無補償ルール	○
S-30	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	5,840	5,087	5.72%	13,569.36	32	東京	30日ルール	○
S-31	CS山口市発電所	山口県山口市	230	216	0.23%	1,107.60	18	中国	無制限・ 無補償ルール	○
S-32	CS佐倉市発電所	千葉県佐倉市	321	280	0.31%	1,218.30	21	東京	360時間 ルール	○
S-33	CS広島市鈴張発電所	広島県広島市	3,980	3,545	3.90%	17,461.08	17.97	中国	360時間 ルール	○
S-34	CSさくら市喜連川発電所	栃木県さくら市	470	428	0.46%	1,210.44	32	東京	360時間 ルール	○
S-35	CSつくば市高見原発電所	茨城県つくば市	253	250	0.25%	1,247.40	非開示	東京	無制限・ 無補償ルール	○
ポートフォリオ合計			102,042	77,388	100.00%	247,571.35	—	—	—	—

(注)「発電所評価額」とは、物件番号がS-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した2026年6月末時点の再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下同じです。)の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を、S-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中央値として算定した2026年6月末時点の評価額を、S-31からS-35の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した2026年6月末時点の評価額の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。



ポートフォリオの概要 2026年6月末日時点



S-01 CS志布志市発電所



S-02 CS伊佐市発電所



S-03 CS笠間市発電所



S-04 CS伊佐市第二発電所



S-21 CS伊豆市発電所



S-22 CS石狩新篠津村発電所



S-23 CS大崎市化女沼発電所



S-24 CS日出町第二発電所



S-05 CS湧水町発電所



S-06 CS伊佐市第三発電所



S-07 CS笠間市第二発電所



S-08 CS日出町発電所



S-25 CS大河原町発電所



S-26 CS福山市発電所



S-27 CS七ヶ宿町発電所



S-28 CS嘉麻市発電所



S-09 CS芦北町発電所



S-10 CS南島原市発電所(東)、
同発電所(西)



S-11 CS皆野町発電所



S-12 CS函南町発電所



S-29 CSみやこ町犀川発電所



S-30 CS笠間市第三発電所



S-31 CS山口市発電所



S-32 CS佐倉市発電所



S-13 CS益城町発電所



S-14 CS郡山市発電所



S-15 CS津山市発電所



S-16 CS恵那市発電所



S-33 CS広島市鈴張発電所



S-34 CSさくら市喜連川発電所



S-35 CSつくば市高見原発電所



S-17 CS大山町発電所(A)、
同発電所(B)



S-18 CS高山市発電所



S-19 CS美里町発電所

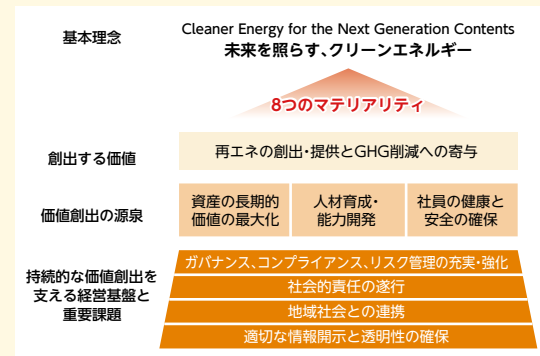


S-20 CS丸森町発電所

サステナビリティの取組み

方針の見直し

本投資法人の目指す方向性に従った考え方、特に重要性の高いESG課題(マテリアリティ)について、見直しを行い今後の活動についての目的を明確化しました。将来的にはマテリアリティ項目に係るKPIの設定及び具体的施策を実施することで、本投資法人の目指すゴールを達成します。



本資産運用会社によるUN PRIへの署名宣言、及び「国連責任投資原則に係るアプローチ」の策定

上場インフラファンドの資産運用会社として初めて2019年8月13日付で国連責任投資原則(UN PRI: United Nations supported Principles for Responsible Investment)に署名しました。



また、UN PRIへの署名後、2020年12月末にESGの基本ポリシーとして、「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定し、本投資法人のウェブサイトにて開示しています。

上場インフラファンドとして初めて、TCFDに沿った開示を実施

TCFDとは、G20の要請を受け金融安定理事会(FSB)により設置した情報開示「気候関連財務情報タスクフォース」(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)であり、気候変動に関する情報開示に関して「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」を推奨項目としていることから、本投資法人は2022年2月に開示を行っています。

サステナビリティレポートの発行(ESGレポート更新)

本投資法人及び本資産運用会社は、2023年2月に発行したESGレポートを更新し、2025年2月にサステナビリティレポートとして新たに発行しました。その後、2026年2月に同レポートを更新しました。



欧州におけるサステナビリティ関連開示規則(SFDR)においてArticle 8に適合した開示を実施

- SFDRでは、金融市場参加者について、投資判断におけるサステナビリティリスク考慮の方針等に関する情報開示が求められ、また、各金融商品を3分類した上で、該当する金融商品の分類に応じた情報開示が求められています。
- 本投資法人はSFDRにおいて「環境特性や社会特性を促進する金融商品」のESG開示要件(Article 8を含みます。)に適合した開示を実施しています。

ESGに係る取組み(グリーンファイナンス)

グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、2023年6月30日付でJCRから本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1(F)を取得しました。この際には、投資口の発行においてもグリーン認証が適用され、グリーンエクイティとして発行を行いました。今後の本投資法人の資金調達においてはエクイティ、デットを問わず、原則全ての資金調達がグリーンファイナンスとなります。

Environment 太陽光パネル製造による環境負荷軽減

カナディアン・ソーラー・グループは、太陽光パネルの製造過程で生じる温室効果ガス及び工業用水等を減少させることにより、環境負荷軽減に注力。2017年から2025年にかけて、下記のように環境への負荷の軽減を実現しています。

温室効果ガス排出量(/MW)		
2017年 約154トン	-60%	2025年 約62トン
工業用水の使用量(/MW)		
2017年 約2,249トン	-79%	2025年 約478トン

CS大山町発電所における環境に配慮した開発・運営

大山の豊かな環境を守りながら、慎重に開発された発電所

CS大山町発電所の所在する地域が自然林や野鳥等の動植物をはじめとした多様で豊かな生態環境で知られる地域に近いことから、オオタカ等の希少種に対する配慮のためにチェーンソーの使用を控えたり、フェンスを保護色に着色する等適切な開発を行いました。



27MWp規模の発電所は、約8,000世帯分に相当するクリーンな再生エネルギーである電力を提供することができます。

Social カナディアン・ソーラー・グループの地域とのかかわり

カナディアン・ソーラー・グループの大分県速見郡日出町とのかかわり

CS日出町発電所及びCS日出町第二発電所が所在する日出町では、フランシスコ・ザビエルが通ったとされる景観美豊かな史跡コースをめぐるザビエルの道ウォーキング大会が毎年10月に開催され、本資産運用会社は本大会に協賛しており、例年本資産運用会社の社員が大会へ参加しています。

また、日出町では、毎年5月に城下かれい祭りが開催され、本祭りにも本資産運用会社は協賛しています。



CS丸森町発電所における宮城県伊具郡丸森町へのお見舞い

スポンサー及び本資産運用会社では、2019年10月の台風19号により甚大な被害があった丸森町に対して見舞金を贈呈しました。

Governance 投資主の利益とスポンサーの利益の一体化

本投資法人は、投資主の利益とスポンサーの利益を一致させることで、投資主価値向上を目指しています。

スポンサー保有口数と保有比率
65,672口 (15.293%)

投資主インフォメーション

投資主メモ

決算期日	毎年6月末日、12月末日
分配金支払確定基準日	毎年6月末日、12月末日(分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払します。)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(銘柄コード: 9284)
投資主総会	原則として、2年に1回以上開催
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社
【郵送/電話照会先】	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031(フリーダイヤル)(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

■ 資産運用の概況

(1) 投資法人の運用状況等の推移

期 別		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
		自 2024年 1月 1 日 至 2024年 6 月30日	自 2024年 7月 1 日 至 2024年12月31日	自 2025年 1月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2025年 7月 1 日 至 2025年12月31日	自 2026年 1月 1 日 至 2026年 6 月30日
営業収益	(百万円)	4,367	4,455	4,514	4,780	4,456
（うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益）	(百万円)	4,367	4,455	4,514	4,780	4,456
営業費用	(百万円)	2,759	2,768	2,824	2,923	2,835
（うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用）	(百万円)	2,483	2,490	2,526	2,623	2,552
営業利益	(百万円)	1,608	1,686	1,690	1,857	1,621
経常利益	(百万円)	1,361	1,453	1,249	1,562	1,303
当期純利益	(百万円)	1,361	1,452	1,248	1,562	1,302
出資総額（純額）（注4）	(百万円)	44,963	43,619	42,815	42,655	42,651
発行済投資口の総口数	(口)	451,756	439,999	429,423	429,423	429,423
総資産額	(百万円)	92,391	89,813	91,299	90,236	88,021
（対前期比）	(%)	△2.8	△2.8	1.7	△1.2	△2.5
純資産額	(百万円)	46,324	45,071	44,064	44,217	43,953
（対前期比）	(%)	△0.7	△2.7	△2.2	0.3	△0.6
有利子負債額	(百万円)	45,178	44,076	46,731	45,127	43,521
1口当たり純資産額（基準価額）	(円)	102,543	102,436	102,612	102,969	102,354
分配金総額	(百万円)	1,705	1,456	1,408	1,566	1,305
1口当たり分配金	(円)	3,775	3,310	3,281	3,647	3,041
（うち1口当たり利益分配金）	(円)	3,013	3,301	2,908	3,638	3,032
（うち1口当たり利益超過分配金）	(円)	762	9	373	9	9
総資産経常利益率（注3）	(%)	1.5	1.6	1.4	1.7	1.5
（年換算値）	(%)	2.9	3.2	2.8	3.4	2.9
自己資本利益率（注3）	(%)	2.9	3.2	2.8	3.5	3.0
（年換算値）	(%)	5.9	6.3	5.7	7.0	6.0
自己資本比率（注3）	(%)	50.1	50.2	48.3	49.0	49.9
（対前期増減）		1.0	0.1	△1.9	0.7	0.9
配当性向（注3）	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
【その他参考情報】						
当期運用日数（注1）	(日)	182	184	181	184	181
期末投資物件数	(件)	31	32	34	35	35
減価償却費	(百万円)	1,729	1,733	1,784	1,800	1,804
資本的支出額	(百万円)	30	51	16	42	30
賃貸NOI（Net Operating Income）（注3）	(百万円)	3,613	3,697	3,772	3,957	3,708
FFO（Funds from Operation）（注3）	(百万円)	3,090	3,186	3,033	3,362	3,106
1口当たりFFO（注3）	(円)	6,842	7,240	7,064	7,829	7,233
期末総資産有利子負債比率（注3）	(%)	48.9	49.1	51.2	50.0	49.4

(注1) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までの各6ヶ月間です。
(注2) 特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。
(注3) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	経常利益÷{(期首総資産額+期末総資産額)÷2}×100
自己資本利益率	当期純利益÷{(期首純資産額+期末純資産額)÷2}×100
自己資本比率	期末純資産額÷期末総資産額×100
配当性向	分配金総額(利益超過分配金を含みません。)÷当期純利益×100
賃貸NOI（Net Operating Income）	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益－再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用＋減価償却費
FFO（Funds from Operation）	当期純利益＋減価償却費±再生可能エネルギー発電設備等売却損益
1口当たりFFO	FFO÷発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率	期末有利子負債額÷期末総資産額×100

(注4) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 当期の資産の運用の経過

①投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。

更に、2018年9月5日には公募による新投資口の発行（46,667口）を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行（2,333口）を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行（151,500口）を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行（3,966口）を行いました。

また、2023年7月18日には公募による新投資口の発行（62,000口）を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行（3,100口）を行いました。

加えて、2024年8月から11月にかけて自己投資口を11,757口取得し、同年12月26日にその全てを消却しました。更に、2025年2月から5月にかけて自己投資口を10,576口取得し、同年6月30日にその全てを消却しました。上記の結果、当期末（2026年6月30日）現在の発行済投資口の総口数は429,423口となりました。

②投資環境及び当期の運用実績

当期における日本経済は、物価上昇の影響が見られるものの、雇用・所得環境の改善及び企業収益の堅調な推移を背景に、緩やかな回復基調が継続しました。太陽光発電市場においては、再生可能エネルギーの導入拡大が進む一方、系統制約や需給バランス等を背景とした出力制御が継続しました。当期においては、本投資法人の保有資産においても出力制御の影響が拡大し、発電量及び賃料収入に影響を及ぼしました。

このような環境の下、本投資法人は当期末現在において35物件（パネル出力合計（注1）約247.4MW、取得価格合計（注4）約1,020.4億円）のポートフォリオを運用しています。

(注1) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備（注2）に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。なお、実際の発電出力は、太陽光発電設備の太陽電池モジュール容量とPCS（パワーコンディショナー）容量のいずれか小さい方の数値になるため、パネル出力よりも小さくなる可能性があります。以下同じです。
(注2) 「太陽光発電設備」とは、再生可能エネルギーのうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。また、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及び太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。以下同じです。
(注3) 「再生可能エネルギー」とは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再生可能エネルギー法」といいます。）第2条第2項に定める再生可能エネルギー発電設備をいいます（不動産に該当するものを除きますが、再生可能エネルギー発電設備に併設する蓄電設備を含みます。）。また、「再生可能エネルギー」とは、再生可能エネルギー発電設備及びその敷地等を総称していいます。なお、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる「再生可能エネルギー」及び「再生可能エネルギー」について言及する場合、「再生可能エネルギー」又は「再生可能エネルギー」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再生可能エネルギー発電設備又は再生可能エネルギー発電設備等も含むものとします。以下同じです。また、再生可能エネルギーを以下「再生可能」といいます。
(注4) 「取得価格」とは、各保有資産の売買契約に定める売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。）をいいます。そして、「取得価格合計」は、各保有資産の売買契約に定める売買金額を合計し、千万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。

③資金調達の概要

当期においては、当期末に1,605百万円の約定弁済を行ったことにより、当期末現在の有利子負債総額は43,521百万円（借入金残高42,121百万円、投資法人債残高1,400百万円）となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債比率）については、49.4%となりました。

当期末現在、本投資法人は以下の信用格付業者から投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の当期末現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所（JCR）	第2回無担保投資法人債 （特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	A+	－

なお、当期末現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

本投資法人の当期末現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社格付投資情報センター（R&I）	長期発行体格付	A	安定的
株式会社日本格付研究所（JCR）		A+	安定的

④業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益4,456百万円、営業利益1,621百万円、経常利益1,303百万円、当期純利益1,302百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1号に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。）第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

本投資法人は、本投資法人の基本合意書に基づく借入れが約定弁済付きであることに鑑み、本投資法人のキャッシュフローに着目したキャッシュフロー・マネジメントを重要な運用方針と位置づけ、様々な資金需要（運用資産の取得のための手元現金の利用、保有資産の価値の維持・向上に向けて必要となる資本的支出の支払い及び長期修繕計画に沿った積立等、自己投資口の取得、債務の返済及び分配金の支払い等）に対応するべく、本投資法人の安定的な財務運営を維持、強化するため、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFFO（Funds from Operation）を判断基準とします。また、本投資法人の規約に定める利益超過分配の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。

- I「利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。「FFO」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。
- II「利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。

上記にかかわらず、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、法令等（一般社団法人資産運用業協会（以下「資産運用業協会」といいます。）の定める規則を含みます。）に定める金額を限度として、上記の上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、利益超過分配を実施するか否かについては、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で決定し、また、一時的に資産運用業協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。

かかる方針の下、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配の支払原資はFFOが上限となり、利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなりますが、当期においては本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配は実施しないこととし、一時差異等調整引当額からの分配金として、3百万円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとし、投資口1口当たりの分配金は、3,041円となります。

(3) 増資等の状況

最近5年間における発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（純額）（百万円）（注1）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2021年9月15日	利益を超える金銭の分配 （出資の払戻し）	－	386,656	△357	38,960	（注2）
2022年3月15日	利益を超える金銭の分配 （出資の払戻し）	－	386,656	△327	38,632	（注3）
2023年3月14日	利益を超える金銭の分配 （出資の払戻し）	－	386,656	△236	38,396	（注4）
2023年7月18日	公募増資	62,000	448,656	6,973	45,369	（注5）
2023年8月10日	第三者割当増資	3,100	451,756	348	45,718	（注6）
2023年9月15日	利益を超える金銭の分配 （出資の払戻し）	－	451,756	△446	45,271	（注7）
2024年3月15日	利益を超える金銭の分配 （出資の払戻し）	－	451,756	△308	44,963	（注8）
2024年9月13日	利益を超える金銭の分配 （出資の払戻し）	－	451,756	△344	44,619	（注9）
2024年12月26日	消却	△11,757	439,999	△999	43,619	（注10）
2025年3月14日	一時差異等調整引当額に係る利益超過分配	－	439,999	△3	43,615	（注11）
2025年6月30日	消却	△10,576	429,423	△799	42,815	（注12）
2025年9月16日	利益を超える金銭の分配 （出資の払戻し）	－	429,423	△160	42,655	（注13）
2026年3月13日	一時差異等調整引当額に係る利益超過分配	－	429,423	△3	42,651	（注14）

- （注1）出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。
- （注2）2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第8期（2021年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり924円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年9月15日よりその支払を開始しました。
- （注3）2022年2月14日開催の本投資法人役員会において、第9期（2021年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり848円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2022年3月15日よりその支払を開始しました。
- （注4）2023年2月15日開催の本投資法人役員会において、第11期（2022年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり612円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年3月14日よりその支払を開始しました。
- （注5）1口当たり発行価格117,292円（発行価額112,480円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- （注6）1口当たり発行価額112,480円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- （注7）2023年8月17日開催の本投資法人役員会において、第12期（2023年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,155円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年9月15日よりその支払を開始しました。
- （注8）2024年2月15日開催の本投資法人役員会において、第13期（2023年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり679円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2024年3月15日よりその支払を開始しました。なお、出資総額（純額）の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配1百万円の実施に伴う出資総額の変動を含みます。
- （注9）2024年8月16日開催の本投資法人役員会において、第14期（2024年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり753円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2024年9月13日よりその支払を開始しました。なお、出資総額（純額）の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配4百万円の実施に伴う出資総額の変動を含みます。
- （注10）2024年8月19日から2024年11月14日にかけて、証券会社との自己の投資口の取得に関わる取引一任勘定取引契約（継続買付け型）を締結した上で、当該契約に基づき当該証券会社との間で自己投資口取得に係る個別契約を締結し、当該個別契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより、自己投資口の取得を行いました。取得した自己投資口（11,757口）については、2024年12月19日に開催された本投資法人の役員会における決議に基づき、その全てを2024年12月26日に消却しました。
- （注11）2025年2月14日開催の本投資法人役員会において、第15期（2024年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり9円の一時差異等調整引当額に係る利益超過分配を行うことを決議し、2025年3月14日よりその支払を開始しました。
- （注12）2025年2月17日から2025年5月16日にかけて、証券会社との自己の投資口の取得に関わる取引一任勘定取引契約（継続買付け型）を締結した上で、当該契約に基づき当該証券会社との間で自己投資口取得に係る個別契約を締結し、当該個別契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより、自己投資口の取得を行いました。取得した自己投資口（10,576口）については、2025年6月24日に開催された本投資法人の役員会における決議に基づき、その全てを2025年6月30日に消却しました。
- （注13）2025年8月15日開催の本投資法人役員会において、第16期（2025年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり364円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2025年9月16日よりその支払を開始しました。なお、出資総額（純額）の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配3百万円の実施に伴う出資総額の変動を含みます。
- （注14）2026年2月16日開催の本投資法人役員会において、第17期（2025年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり9円の一時差異等調整引当額に係る利益を超える金銭の分配を行うことを決議し、2026年3月13日よりその支払を開始しました。

(4) 分配金等の実績

当期の分配金は、当期末処分利益1,302百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く1,302百万円を利益分配金として分配することとし、一時差異等調整引当額からの分配金として3百万円を利益超過分配金として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は、3,041円となりました。

期別		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
		自 2024年 1月 1 日 至 2024年 6 月30日	自 2024年 7月 1 日 至 2024年12月31日	自 2025年 1月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2025年 7月 1 日 至 2025年12月31日	自 2026年 1月 1 日 至 2026年 6 月30日
当期末処分利益又は 当期末処理損失 (△)	(千円)	1,361,225	1,452,614	1,248,995	1,562,289	1,302,106
利益留保額	(千円)	84	177	233	48	95
金銭の分配金総額	(千円)	1,705,378	1,456,396	1,408,936	1,566,105	1,305,875
（1口当たり分配金）	(円)	(3,775)	(3,310)	(3,281)	(3,647)	(3,041)
うち利益分配金総額	(千円)	1,361,140	1,452,436	1,248,762	1,562,240	1,302,010
（1口当たり利益分配金）	(円)	(3,013)	(3,301)	(2,908)	(3,638)	(3,032)
うち出資払戻総額	(千円)	344,238	3,959	160,174	3,864	3,864
（1口当たり出資払戻額）	(円)	(762)	(9)	(373)	(9)	(9)
出資払戻総額のうち一時差異等 調整引当額からの分配金総額	(千円)	4,065	3,959	3,864	3,864	3,864
（1口当たり出資払戻額のうち1口当 たり一時差異等調整引当額分配金）	(円)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)
出資払戻総額のうち税法上の出 資等減少分配からの分配金総額	(千円)	340,172	－	156,309	－	－
（1口当たり出資払戻額のうち税法 上の出資等減少分配からの分配金）	(円)	(753)	(－)	(364)	(－)	(－)

(5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

①今後の運用見通し

今後の運用においては、エネルギー安定供給と脱炭素化の両立が引き続き重視されるなか、再生可能エネルギーへの社会的要請は引き続き高い水準で推移することが見込まれます。政府は、2025年2月18日に閣議決定した第7次エネルギー基本計画や、同時に閣議決定したGX2040ビジョンや地球温暖化対策計画において、エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現に取り組む方針を示しています。

また、これらにおいては、エネルギー政策の基本原則である「S+3E（安全性を大前提に、安定供給・経済効率性・環境適合性）」の下で、再生可能エネルギーの最大限の導入を促す方向性が示されています。

第7次エネルギー基本計画と併せて示された2040年度におけるエネルギー需給の見通しでは、2040年度の発電電力量が1.1～1.2兆kWh程度に増加することが想定される中、電源構成における再生可能エネルギー比率は4～5割程度（その他原子力2割程度、火力3～4割程度）とされており、脱炭素電源の拡大と最大限活用の必要性が示されています。これらの政策方針は、中長期的に脱炭素電源への投資環境を下支えする基盤となるものと認知されています。

一方で、再生可能エネルギーの導入拡大と系統制約・需給バランス等を背景として、一部地域では出力制御が継続的に実施されており、本投資法人の保有資産についても影響が生じています。引き続き出力制御動向や制度改正の動向を注視してまいります。

加えて、物価動向や人件費・資材費の変動等を背景に、設備・保守運営コストの上昇圧力が継続する可能性もあり、外部環境の変化を踏まえた運営が求められます。

このような環境下において、本投資法人は引き続き、スポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社との連携を活かしつつ、保有資産の安定稼働と収益力強化を図るとともに、追加取得機会の検討を通じたポートフォリオの成長を推進してまいります。特に、信託受益権取得・匿名組合出資スキーム等を活用した効率的な資産取得の検討、資本・負債のバランスに配慮した資金調達、及び分配金の安定的な確保に注力してまいります。

本投資法人は今後も、中長期的な視点から、投資主価値の最大化に資する運用を着実に実行してまいります。

②今後の運用方針

a 外部成長戦略

本投資法人のスポンサーが属するカナディアン・ソーラー・グループ（注1）は、垂直統合型モデル（注2）を採用し、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。本投資法人は、太陽光発電設備等への投資・運用を行う本投資法人と、太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、スポンサー・グループ（注4）を介して相互に協働し、バリューチェーン（注5）を構築することで価値創造を目指すことが、投資主価値の向上につながるものと考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサー・グループにより開発された優良な太陽光発電設備等を取得し、資産規模の拡大を図る方針です。更に、本投資法人は、スポンサーからの取得ルートに重点を置きつつも、本資産運用会社独自のネットワークを活用した第三者からの物件取得等、取得ルートの多様化にも努めており、ブリッジファンドの活用等を含む多様な取得手法により外部成長を目指します。

また、外部成長の加速に向けた取組みとして、スポンサー開発の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所（パネル出力約100MW）については、ブリッジファンドへの譲渡完了後も、本投資法人が将来の取得に向けた優先的売買交渉権を保有しています。加えて、第三者開発の大規模発電所（パネル出力約45.8MW）についてもブリッジファンドによる取得が完了しており、外部成長に向けたパイプラインの拡充を進めています。

更に、本資産運用会社は、FIT制度（注6）の適用を受ける再エネ発電設備等のみならず、FIP制度（注7）の適用を受ける再エネ発電設備等への投資、及びFIT制度又はFIP制度の適用を受けない再エネ発電設備等への投資、並びに同設備に併設する蓄電設備への投資について、投資の際の基準を明確化すること等を目的として運用ガイドラインを一部変更（注8）しており、本投資法人の投資対象の拡張・多様化を推進しています。

- （注1）「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.（本社：カナダ）（以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。）を頂点とし、スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。
- （注2）「垂直統合型モデル」とは、太陽電池モジュールの企画・製造・販売からEPCサービス・O&M（注3）サービスの提供まで、太陽光発電市場の幅広い事業領域を垂直統合する事業モデルをいいます。以下同じです。
- （注3）「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略称であり、保守・管理をいいます。以下同じです。
- （注4）「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社（以下「SPC」ということがあります。）又は組合その他のファンド及び(iii)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称しています。以下同じです。
- （注5）「バリューチェーン」とは、一般的に、各プロセスにおいて商品・サービスに対し累積的に価値（バリュー）が付加されていく関係をいいます。
- （注6）「FIT制度」とは、再エネ特措法に基づく、再エネ発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気について、その利用を促進するために、電気事業者があらかじめ定められた価格、期間その他の条件に基づき当該再生可能エネルギー電気を調達する制度（固定価格買取制度）を意味します。以下同じです。
- （注7）「FIP制度」とは、再エネ特措法に基づく、再エネ発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気について、市場取引等（再エネ特措法に定義する意味によります。）による供給を促進するため、供給促進交付金（再エネ特措法に定義する意味によります。）の交付を行う制度をいいます。以下同じです。
- （注8）運用ガイドラインの一部変更については、2025年1月24日公表の「資産運用会社の社内規則である「運用ガイドライン」の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

b 内部成長戦略

本投資法人は、保有資産の価値向上と収益機会の多様化を通じた内部成長に取り組んでいます。

保有資産については、FIT非化石証書（注1）や再生可能エネルギー電気特定卸供給等の活用を通じて、売電収入に加えた付加価値収入の獲得を進めています。また、カナディアン・ソーラー・グループの運営ノウハウ及びモニタリングシステムを活用し、発電設備の適切な保守・修繕及び設備更新を行うことで、発電量の維持向上及び中長期的な資産価値の向上に努めています。

出力制御への対応については、保有資産におけるオンライン出力制御（遠隔出力制御装置を導入した太陽光発電設備に対する出力制御をいいます。）対応を進めることで影響の軽減に取り組んでいます。また、今後の出力制御リスクや電力需給構造の変化を踏まえ、蓄電設備の活用やFIP制度への移行可能性、FIP制度適用案件の活用についても引き続き検討してまいります。

ESGの取組みに関しては、国連責任投資原則（UN PRI）及び気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づく取組みを継続するとともに、グリーンファイナンス・フレームワークの活用及びサステナビリティ情報開示の充実を通じ、持続的な投資主価値の向上を目指してまいります。本投資法人は、世界的な脱炭素化の進展を背景に、国内の電力需要家においても再生可能エネルギーの利用拡大が一層求められる状況を踏まえ、保有資産の価値向上と収益機会の多様化を通じた内部成長に取り組んでいます。

- （注1）「FIT非化石証書」とは、一般社団法人日本卸電力取引所の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表象する証書をいいます。なお、FIT電気（注2）の持つ環境価値については、発電事業者ではなく賦課金負担に応じて全需要家に均等に帰属するものと整理されており、これに基づき、現在全てのFIT電気が有する環境価値は、発電事業者ではなく電力広域的運営推進機関に帰属し、FIT非化石証書として市場に供出され、その販売収入は国民負担の軽減に充てることにより、全需要家に均等に還元することとされています。
- （注2）「FIT電気」とは、FIT制度によって電気事業者に買い取られた電気をいいます。FIT電気については、当該電気を調達する費用の一部が電気の利用者が負担する賦課金によって賄われており、小売電気事業者はその旨を需要家に示す必要があります。以下同じです。

c 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

(6) 決算後に生じた重要な事実
該当事項はありません。

II 投資法人の概況

(1) 出資の状況

期別	第14期		第15期		第16期		第17期		第18期	
	2024年 6 月30日		2024年12月31日		2025年 6 月30日		2025年12月31日		2026年 6 月30日	
発行可能投資口総口数	(口)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数	(口)	451,756	439,999	429,423	429,423	429,423	429,423	429,423	429,423	429,423
出資総額（純額）	(注) (百万円)	44,963	43,619	42,815	42,815	42,655	42,655	42,651	42,651	42,651
投資主数	(人)	19,948	18,629	18,817	18,817	15,998	15,998	15,568	15,568	15,568

(注) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 投資口に関する事項

2026年6月30日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有 投資口数 (口)	発行済投資口の総口数に 対する所有投資口数の割合 (%)
カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	65,672	15.29
ヒューリック株式会社	60,296	14.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,028	2.33
野村證券株式会社	4,722	1.09
有限会社アイグローバル	4,480	1.04
松井証券株式会社	3,620	0.84
個人	3,574	0.83
大阪商工信用金庫	3,543	0.82
一般財団法人化学研究評価機構	3,175	0.73
個人	3,109	0.72
合 計	162,219	37.77

(注) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

(3) 役員等に関する事項

①当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間に おける役職ごとの 報酬の総額 (千円)
執行役員	中村 博信	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社 顧問	－
監督役員	石井 絵梨子	新幸総合法律事務所 パートナー 弁護士 いちごホテルリート投資法人 執行役員	1,200
	高橋 可奈	ひふみ総合法律事務所 弁護士 霞ヶ関ホテルリート投資法人 監督役員	1,200
	岡本 麻子	岡本麻子公認会計士事務所 所長 地主プライベートリート投資法人 監督役員	1,200
会計監査人	太陽有限責任監査法人 (注3)	－	11,500

(注1) 中村執行役員は本投資法人の投資口を8口所有しています。監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。

(注2) 執行役員は、本投資法人から報酬を受け取っていません。また、監督役員については、当期において支給した額、会計監査人については当期の監査に係る報酬として支払うべき額（概算額）を記載しています。

(注3) 太陽有限責任監査法人への支払報酬総額には、英文財務諸表に係る監査報酬（1,500千円）が含まれています。また、同監査法人と同一のネットワークに属する者から業務の提供は受けておらず、報酬の支払いはありません。

(注4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
本投資法人は投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる過誤、義務違反、不作為等を理由とした損害賠償請求等による被害を当該保険契約により補てんすることとしています。当該保険契約の被保険者は、上記執行役員及び監督役員全員です。ただし、背信行為、詐欺的な行為を行った役員自身の損害等は補てんの対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、当該保険契約に係る保険料は特約部分を除き全額本投資法人が負担します。

②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主総会を経て決定する方針です。

(4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者
2026年6月30日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（機関運営事務等）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（投資主名簿等管理人）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（会計事務等）	EY税理士法人
一般事務受託者（投資法人債に関する事務）	株式会社みずほ銀行

Ⅲ 投資法人の運用資産の状況

(1) インフラ投資法人の資産の構成
2026年6月30日現在における本投資法人の構成は、以下のとおりです。

		第17期		第18期	
		2025年12月31日現在		2026年6月30日現在	
資産の種類	地域等による区分 (注1)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する 比率 (注3) (%)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する 比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	767,109	0.9	745,827	0.8
	関東地方	2,519,640	2.8	2,452,782	2.8
	東海地方	4,430,640	4.9	4,311,964	4.9
	中国・四国地方	7,728,366	8.6	7,500,673	8.5
	九州地方	16,366,238	18.1	15,863,735	18.0
小計		31,811,996	35.3	30,874,983	35.1
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1	48,970	0.1
	関東地方	960,258	1.1	960,270	1.1
	東海地方	63,309	0.1	63,309	0.1
	中国・四国地方	625,679	0.7	625,679	0.7
	九州地方	3,184,875	3.5	3,184,875	3.6
小計		4,883,093	5.4	4,883,105	5.5
借地権	北海道・東北地方	112,698	0.1	112,698	0.1
	関東地方	146,493	0.2	146,493	0.2
	東海地方	332,421	0.4	332,421	0.4
	中国・四国地方	95,239	0.1	95,239	0.1
	九州地方	778,414	0.9	778,414	0.9
小計		1,465,265	1.6	1,465,265	1.7
信託再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	5,883,703	6.5	5,753,608	6.5
	関東地方	4,757,000	5.3	4,668,140	5.3
	中国・四国地方	4,243,642	4.7	4,172,059	4.7
	九州地方	22,747,750	25.2	22,211,077	25.2
	小計	37,632,095	41.7	36,804,885	41.8
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.1	116,748	0.1
	関東地方	635,595	0.7	635,595	0.7
	中国・四国地方	882,549	1.0	882,549	1.0
	九州地方	6,196,281	6.9	6,196,281	7.0
小計		7,831,175	8.7	7,831,175	8.9
再生可能エネルギー発電設備等	北海道・東北地方	6,929,229	7.7	6,777,853	7.7
	関東地方	9,018,988	10.0	8,863,282	10.1
	東海地方	4,826,372	5.3	4,707,695	5.3
	中国・四国地方	13,575,476	15.0	13,276,200	15.1
	九州地方	49,273,560	54.6	48,234,384	54.8
小計		83,623,627	92.7	81,859,416	93.0
再生可能エネルギー発電設備等合計		83,623,627	92.7	81,859,416	93.0
預金・その他資産		6,612,914	7.3	6,161,630	7.0
資産総額		90,236,542	100.0	88,021,046	100.0

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 保有総額は貸借対照表計上額によっています。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 主要な保有資産

2026年6月30日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる収益に関する事項（総賃料）(千円)	帳簿価額 (百万円)
CS日出町第二発電所	1,117,791	23,293
CS益城町発電所	831,101	14,221
CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	507,397	7,256
CSみやこ町犀川発電所	198,699	5,416
CS笠間市第三発電所	235,555	5,391
CS広島市鈴張発電所	169,261	3,905
CS伊豆市発電所	227,164	3,492
CS七ヶ宿町発電所	178,565	2,966
CS大河原町発電所	168,366	2,238
CS福山市発電所	70,092	1,241
合計	3,703,995	69,423

（注）インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

(3) 組入資産明細

2026年6月30日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

①再生可能エネルギー発電設備等明細表

イ 総括表		(単位：百万円)							
資産の種類		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末 残高	概要
							当期 償却額		
有形固定 資産	構築物	1,114	4	-	1,118	348	22	770	(注)
	機械及び装置	44,146	4	-	44,150	14,477	910	29,673	(注)
	工具、器具 及び備品	631	-	-	631	199	12	431	
	土地	4,883	0	-	4,883	-	-	4,883	
	信託構築物	8,293	1	-	8,294	1,454	152	6,839	(注)
	信託機械及び 装置	35,824	24	-	35,849	6,003	702	29,846	(注)
	信託工具、器 具及び備品	139	5	-	144	25	2	119	(注)
	信託土地	7,831	-	-	7,831	-	-	7,831	
	合計	102,863	39	-	102,903	22,509	1,803	80,394	
無形固定 資産	借地権	1,465	-	-	1,465	-	-	1,465	
	ソフトウェア	7	-	-	7	6	0	0	
	合計	1,472	-	-	1,472	6	0	1,465	

（注）当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出によるものです。

ロ 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2026年6月30日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

物件 番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間 満了日 (注4)
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市 発電所	鹿児島県志布志市	19,861	40	2013年 2月26日	2034年 9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市 発電所	鹿児島県伊佐市	22,223	40	2013年 2月26日	2035年 6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市 発電所	茨城県笠間市	42,666 (注5)	40	2013年 1月25日	2035年 6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市 第二発電所	鹿児島県伊佐市	31,818	36	2013年 10月2日	2035年 6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町 発電所	鹿児島県始良郡湧水町	25,274	36	2014年 3月14日	2035年 8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市 第三発電所	鹿児島県伊佐市	40,736	40	2013年 2月26日	2035年 9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市 第二発電所	茨城県笠間市	53,275	40	2013年 1月25日	2035年 9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町 発電所	大分県速見郡日出町	30,246	36	2013年 7月16日	2035年 10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町 発電所	熊本県葦北郡芦北町	45,740	40	2013年 2月26日	2035年 12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市 発電所（東）、 同発電所（西）	長崎県南島原市	56,066	40	2013年 2月26日 (東) 2013年 2月26日 (西)	2035年 12月24日 (東) 2036年 1月28日 (西)
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町 発電所	埼玉県秩父郡皆野町	44,904	32	2014年 12月11日	2036年 12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町 発電所	静岡県田方郡函南町	41,339	36	2014年 3月31日	2037年 3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町 発電所	熊本県上益城郡益城町	638,552 (注6)	36	2013年 10月24日	2037年 6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市 発電所	福島県郡山市	30,376 (注5)	32	2015年 2月27日	2036年 9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市 発電所	岡山県津山市	31,059	32	2014年 9月26日	2037年 6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市 発電所	岐阜県恵那市	37,373	32	2015年 2月24日	2037年 9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町 発電所（A）、 同発電所（B）	鳥取県西伯郡大山町	452,760 (注7)	40	2013年 2月22日 (A) 2013年 2月28日 (B)	2037年 8月9日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市 発電所	岐阜県高山市	16,278 (注5)	32	2015年 1月30日	2037年 10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町 発電所	埼玉県児玉郡美里町	25,315	32	2015年 1月6日	2037年 3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町 発電所	宮城県伊具郡丸森町	65,306 (注8)	36	2014年 2月28日	2038年 7月12日
S-21	太陽光発電設備等	CS伊豆市 発電所	静岡県伊豆市	337,160	36	2014年 3月31日	2038年 11月29日
S-22	太陽光発電設備等	CS石狩新篠津 村発電所	北海道石狩郡新篠津村	42,977	24	2016年 11月18日	2039年 7月15日
S-23	太陽光発電設備等	CS大崎市化女 沼発電所	宮城県大崎市	26,051	21	2018年 3月27日	2039年 7月21日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間 満了日 (注4)
S-24	太陽光発電設備等	CS日出町第二発電所	大分県速見郡日出町	1,551,086 (注9)	40	2013年 3月15日	2039年 10月30日
S-25	太陽光発電設備等	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡大河原町	123,624 (注10)	32	2015年 2月9日	2040年 3月19日
S-26	太陽光発電設備等	CS福山市発電所	広島県福山市	90,794	40	2013年 2月22日	2040年 10月15日
S-27	太陽光発電設備等	CS七ヶ宿町発電所	宮城県刈田郡七ヶ宿町	143,369 (注11)	36	2014年 3月13日	2040年 3月30日
S-28	太陽光発電設備等	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	35,352	36	2014年 3月12日	2037年 3月30日
S-29	太陽光発電設備等	CSみやこ町犀川発電所	福岡県京都郡みやこ町	407,762	36	(1)2014年 3月17日 (2)2014年 3月17日 (3)2014年 3月17日 (4)2014年 3月17日 (5)2014年 2月14日 (6)2014年 2月14日	2040年 3月30日
S-30	太陽光発電設備等	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	291,147 (注12)	32	2014年 4月30日	2040年 9月29日
S-31	太陽光発電設備等	CS山口市発電所	山口県山口市	10,065	18	2019年 3月20日	2042年 2月2日
S-32	太陽光発電設備等	CS佐倉市発電所	千葉県佐倉市	29,465	21	2018年 2月13日	2041年 2月11日
S-33	太陽光発電設備等	CS広島市鈴張発電所	広島県広島市	192,973.97	17.97	2018年 3月14日	2041年 3月12日
S-34	太陽光発電設備等	CSさくら市喜連川発電所	栃木県さくら市	20,593	32	2014年 12月16日	2041年 10月24日
S-35	太陽光発電設備等	CSつくば市高見原発電所	茨城県つくば市	12,752	11.99 (注13)	2021年 3月11日 (FIT認定) 2023年 12月23日 (FIP認定)	2044年 3月9日 (注14)

(注1) 「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。

(注2) 「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格（ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。）を記載しています。

(注3) 「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた日を記載しています。なお、各保有資産については、いずれも2017年4月1日付で改正再エネ特措法第9条第3項に基づく認定を受けたものとみなされています。

(注4) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。

(注5) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注6) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注7) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注8) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注9) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、所有権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注10) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注11) 当該面積は、発電所事業用地において、地上権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注12) 本物件の発電事業用地には、一筆の土地の一部について地上権が設定されている土地がありますが、当該土地の面積については、一筆全体の登記簿上の面積を基にして記載しています。

(注13) FIP制度における太陽光発電設備に適用される基準価格（再エネ特措法に定義する意味によります。）を記載しています。

(注14) FIP制度における交付期間の終了日を記載しています。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末振替 価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	540	375	249 126	390
S-02	CS伊佐市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	372	238	225 12	248
S-03	CS笠間市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	907	665	467 198	677
S-04	CS伊佐市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	778	492	469 22	510
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	670	413	394 18	440
S-06	CS伊佐市第三発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	949	591	556 35	628
S-07	CS笠間市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	850	562	531 30	557
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,029	637	613 23	668
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	989	634	612 22	657
S-10	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,733	1,173	1,121 51	1,158
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	1,018	729	501 228	785
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	514	370	341 28	405
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力送配電株式会社	19,751	14,738	11,478 3,260	14,221
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東北電力株式会社	246	170	122 48	188
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中国電力株式会社	746	513	388 125	643
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中部電力ミライズ株式会社	757	557	528 29	536
S-17	CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	ティーダ・パワー01合同会社	中国電力ネットワーク株式会社	10,447	7,102	6,858 244	7,256
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中部電力ミライズ株式会社	326	230	176 54	272
S-19	CS美里町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	470	307	199 108	379
S-20	CS丸森町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東北電力ネットワーク株式会社	850	535	522 12	623

物件 番号	物件名称	認定事業者 等の名称	特定契約の 相手方の 名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-21	CS伊豆市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	4,569	3,245	3,081 164	3,492
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	358	303 54	577
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	134	93 40	182
S-24	CS日出町第二 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 送配電 株式会社	27,851	21,385	16,725 4,660	23,293
S-25	CS大河原町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	2,745	2,039	2,008 30	2,238
S-26	CS福山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	1,340	1,201	1,124 76	1,241
S-27	CS七ヶ宿町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	3,240	2,749	2,703 45	2,966
S-28	CS嘉麻市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	586	507	485 21	600
S-29	CSみやこ町犀川 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	5,780	4,927	3,477 1,450	5,416
S-30	CS笠間市第三 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	5,840	5,087	4,447 640	5,391
S-31	CS山口市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	230	216	156 59	229
S-32	CS佐倉市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	321	280	195 84	329
S-33	CS広島市鈴張 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	3,980	3,545	2,744 801	3,905
S-34	CSさくら市喜連川 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	470	428	305 123	478
S-35	CSつくば市 高見原発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	非開示 (注6)	253	250	187 63	264
合 計				102,042	77,388	64,395 12,992	81,859

- (注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。
- (注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が、S-31からS-35の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本（注2）において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中間値として算定した評価額を表示しています。
- 合計欄は投資法人が算出した中間値とパリュエーションレポートに記載された評価額の中間値を合計した数値の百万円未満を切り捨てて表示しています。したがって、各発電所の鑑定評価額の合計が合計欄記載の数値と一致しない場合があります。
- (注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が算出した、S-31からS-35の発電所については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した不動産鑑定評価額を控除した想定再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が、S-31からS-35の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含まれます。
- (注4) 当期末帳簿価額は、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- (注5) CS益城町発電所の取得価格を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。
- (注6) 買取電気事業者より同意が得られていないため、非開示とします。本投資法人と取引関係・人的関係・資本関係がない一般事業法人であり、特定卸供給事業者です。なお、旧一般電気事業者又はその関係会社ではありません。

ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

S-01 CS志布志市発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	17,597	18,573	17,551	18,534	16,753
実績連動賃料	5,575	6,757	5,689	7,195	5,031
付帯収入	0	—	0	—	0
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	23,173	25,330	23,242	25,729	21,786
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,017	1,017	873	873	748
（うち固定資産税等）	1,017	1,017	873	873	748
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	3,491	3,199	2,047	3,293	2,007
（うち管理委託料）	2,725	1,774	1,370	2,449	1,370
（うち修繕費）	—	658	—	166	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	766	766	677	677	636
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	9,546	9,549	9,549	9,549	9,549
（うち構築物）	468	468	468	468	468
（うち機械及び装置）	9,029	9,029	9,029	9,029	9,029
（うち工具、器具及び備品）	48	51	51	51	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	14,055	13,765	12,470	13,715	12,305
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	9,117	11,565	10,771	12,014	9,481

S-02 CS伊佐市発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	13,435	13,755	13,405	13,726	12,782
実績連動賃料	4,735	6,366	5,028	6,435	4,965
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	18,170	20,121	18,434	20,162	17,748
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	803	803	689	689	591
（うち固定資産税等）	803	803	689	689	591
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	3,423	3,133	3,271	3,533	3,029
（うち管理委託料）	1,875	1,610	1,940	2,201	1,545
（うち修繕費）	146	121	—	—	184
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	604	604	534	534	501
（うち支払地代）	797	797	797	797	797
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	7,925	7,925	7,925	7,925	7,925
（うち構築物）	256	256	256	256	256
（うち機械及び装置）	7,651	7,651	7,651	7,651	7,651
（うち工具、器具及び備品）	17	17	17	17	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	12,151	11,861	11,885	12,147	11,546
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	6,018	8,260	6,548	8,015	6,201

S-03 CS笠間市発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,429	28,649	34,250	28,499	34,071
実績連動賃料	12,812	13,149	12,500	12,720	2,833
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	47,242	41,798	46,751	41,219	36,904
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,939	1,939	1,703	1,703	1,501
（うち固定資産税等）	1,939	1,939	1,703	1,703	1,501
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	5,755	5,324	4,058	5,433	6,294
（うち管理委託料）	2,914	3,046	2,914	3,022	2,543
（うち修繕費）	1,547	984	—	1,266	2,674
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,294	1,294	1,144	1,144	1,075
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	14,956	14,956	14,956	14,956	14,957
（うち構築物）	345	345	345	345	346
（うち機械及び装置）	14,576	14,576	14,576	14,576	14,576
（うち工具、器具及び備品）	33	33	33	33	33
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	22,651	22,220	20,719	22,094	22,753
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	24,590	19,577	26,032	19,125	14,151

S-04 CS伊佐市第二発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	27,700	28,403	27,639	28,344	26,355
実績連動賃料	9,769	10,654	4,492	11,536	8,390
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	37,469	39,058	32,132	39,880	34,746
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,764	1,764	1,518	1,518	1,303
（うち固定資産税等）	1,764	1,764	1,518	1,518	1,303
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	6,561	5,719	6,116	6,389	4,916
（うち管理委託料）	3,331	2,921	3,458	3,118	2,322
（うち修繕費）	432	—	—	612	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,207	1,207	1,067	1,067	1,003
（うち支払地代）	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	16,547	16,550	16,550	16,550	16,550
（うち構築物）	306	306	306	306	306
（うち機械及び装置）	16,186	16,186	16,186	16,186	16,186
（うち工具、器具及び備品）	54	57	57	57	57
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	24,873	24,034	24,186	24,458	22,770
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	12,595	15,023	7,946	15,422	11,975

S-05 CS湧水町発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	25,178	22,788	25,139	22,740	23,974
実績連動賃料	4,470	8,921	4,801	8,897	5,165
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	29,648	31,709	29,941	31,637	29,139
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,529	1,529	1,312	1,312	1,126
（うち固定資産税等）	1,529	1,529	1,312	1,312	1,126
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	5,808	5,374	6,149	6,477	5,184
（うち管理委託料）	3,422	2,988	3,470	3,893	2,988
（うち修繕費）	—	—	423	327	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,122	1,122	992	992	932
（うち支払地代）	1,263	1,263	1,263	1,263	1,263
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	14,364	14,364	14,364	14,364	14,364
（うち構築物）	605	605	605	605	605
（うち機械及び装置）	13,519	13,519	13,519	13,519	13,519
（うち工具、器具及び備品）	239	239	239	239	239
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	21,702	21,268	21,826	22,154	20,674
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	7,946	10,441	8,115	9,483	8,464

S-06 CS伊佐市第三発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	33,480	33,828	33,417	33,758	31,845
実績連動賃料	11,009	16,788	9,981	14,365	12,036
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	44,490	50,617	43,399	48,124	43,881
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,126	2,126	1,826	1,826	1,569
（うち固定資産税等）	2,126	2,126	1,826	1,826	1,569
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	8,758	7,201	7,673	7,574	8,749
（うち管理委託料）	3,746	3,814	3,727	4,343	4,348
（うち修繕費）	1,626	—	715	—	1,241
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,349	1,349	1,193	1,193	1,121
（うち支払地代）	2,036	2,036	2,036	2,036	2,036
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	19,971	19,971	19,971	19,971	19,971
（うち構築物）	290	290	290	290	290
（うち機械及び装置）	19,629	19,629	19,629	19,629	19,629
（うち工具、器具及び備品）	51	51	51	51	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	30,856	29,299	29,471	29,372	30,290
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	13,633	21,318	13,927	18,751	13,591

S-07 CS笠間市第二発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,011	28,275	33,834	28,127	33,657
実績連動賃料	13,053	12,287	12,630	12,721	5,670
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	47,064	40,562	46,464	40,848	39,327
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,035	2,035	1,746	1,746	1,498
（うち固定資産税等）	2,035	2,035	1,746	1,746	1,498
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	7,713	8,546	6,339	13,445	6,407
（うち管理委託料）	2,874	3,006	2,874	3,006	3,006
（うち修繕費）	1,235	1,936	—	6,973	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,207	1,207	1,068	1,068	1,004
（うち支払地代）	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	18,077	18,077	18,077	18,077	18,077
（うち構築物）	247	247	247	247	247
（うち機械及び装置）	17,786	17,786	17,786	17,786	17,786
（うち工具、器具及び備品）	42	42	42	42	42
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	27,826	28,659	26,163	33,269	25,983
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	19,238	11,902	20,301	7,579	13,344

S-08 CS日出町発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	35,622	36,393	35,556	36,310	33,908
実績連動賃料	15,703	18,759	16,491	20,677	13,693
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	51,325	55,152	52,048	56,987	47,601
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,436	2,436	2,094	2,094	1,801
（うち固定資産税等）	2,436	2,436	2,094	2,094	1,801
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	7,430	7,531	7,052	9,660	7,689
（うち管理委託料）	3,714	4,248	3,714	4,248	4,782
（うち修繕費）	534	101	344	2,417	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,624	1,624	1,436	1,436	1,349
（うち支払地代）	1,557	1,557	1,557	1,557	1,557
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	22,166	22,166	22,166	22,166	22,166
（うち構築物）	835	835	835	835	835
（うち機械及び装置）	21,252	21,252	21,252	21,252	21,252
（うち工具、器具及び備品）	78	78	78	78	78
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	32,032	32,134	31,313	33,920	31,657
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	19,293	23,018	20,734	23,066	15,944

S-09 CS芦北町発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	33,524	36,031	33,473	35,954	31,889
実績連動賃料	11,374	14,626	9,441	17,031	11,736
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	44,899	50,658	42,914	52,985	43,626
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,255	2,255	1,932	1,932	1,656
（うち固定資産税等）	2,255	2,255	1,932	1,932	1,656
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	7,575	7,266	7,430	7,436	6,948
（うち管理委託料）	4,385	3,938	4,415	4,420	3,938
（うち修繕費）	—	137	—	—	74
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,508	1,508	1,333	1,333	1,253
（うち支払地代）	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	20,306	20,306	20,306	20,306	20,306
（うち構築物）	1,441	1,441	1,441	1,441	1,441
（うち機械及び装置）	18,612	18,612	18,612	18,612	18,612
（うち工具、器具及び備品）	252	252	252	252	252
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	30,136	29,827	29,669	29,675	28,911
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	14,762	20,830	13,244	23,310	14,715

S-10 CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	59,572	63,615	59,475	63,475	56,702
実績連動賃料	21,337	30,176	22,931	17,600	19,722
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	80,910	93,792	82,407	81,076	76,425
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,979	3,979	3,413	3,413	2,929
（うち固定資産税等）	3,979	3,979	3,413	3,413	2,929
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	17,393	14,803	13,063	15,822	17,293
（うち管理委託料）	9,046	8,313	6,829	9,105	5,553
（うち修繕費）	1,856	—	—	484	5,625
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	2,229	2,229	1,972	1,972	1,853
（うち支払地代）	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	35,421	35,421	35,421	35,421	35,421
（うち構築物）	755	755	755	755	755
（うち機械及び装置）	34,417	34,417	34,417	34,417	34,417
（うち工具、器具及び備品）	248	248	248	248	248
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	56,794	54,204	51,898	54,658	55,644
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	24,116	39,588	30,508	26,418	20,781

S-11 CS皆野町発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,622	29,912	34,443	29,757	34,264
実績連動賃料	8,170	3,837	8,019	5,919	8,244
付帯収入	—	0	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	42,793	33,751	42,462	35,677	42,508
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,175	2,175	1,897	1,897	1,651
（うち固定資産税等）	2,175	2,175	1,897	1,897	1,651
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	5,539	6,463	5,870	5,885	5,808
（うち管理委託料）	3,814	4,067	3,814	4,089	4,474
（うち修繕費）	209	880	715	455	74
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,516	1,516	1,341	1,341	1,260
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	16,212	16,223	16,230	16,230	16,230
（うち構築物）	766	766	766	766	766
（うち機械及び装置）	15,446	15,453	15,461	15,461	15,461
（うち工具、器具及び備品）	0	3	3	3	3
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	23,928	24,862	23,998	24,013	23,691
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	18,865	8,888	18,463	11,663	18,816

S-12 CS函南町発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	19,149	17,990	19,050	17,897	18,950
実績連動賃料	7,630	5,302	8,377	5,500	5,241
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	26,779	23,293	27,427	23,398	24,192
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,154	1,154	998	998	863
（うち固定資産税等）	1,154	1,154	998	998	863
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	4,379	5,599	4,476	6,534	5,243
（うち管理委託料）	1,809	1,990	1,809	1,990	1,809
（うち修繕費）	233	1,273	409	2,286	1,211
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	681	681	603	603	567
（うち支払地代）	1,653	1,653	1,653	1,653	1,653
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	9,671	9,671	9,671	9,671	9,672
（うち構築物）	389	389	389	389	390
（うち機械及び装置）	9,226	9,226	9,226	9,226	9,226
（うち工具、器具及び備品）	55	55	55	55	55
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	15,205	16,426	15,146	17,204	15,779
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	11,574	6,867	12,280	6,193	8,412

S-13 CS益城町発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	623,059	668,299	621,989	666,887	592,952
実績連動賃料	256,184	289,666	189,185	311,810	238,148
付帯収入	—	9	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	879,244	957,974	811,175	978,698	831,101
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	47,093	47,093	41,003	41,003	35,870
（うち固定資産税等）	47,093	47,093	41,003	41,003	35,870
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	87,705	82,432	89,220	111,115	99,549
（うち管理委託料）	70,274	70,274	70,274	70,549	71,248
（うち修繕費）	7,585	2,313	154	21,775	7,751
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	9,789	9,789	18,735	18,735	20,494
（うち支払地代）	54	54	54	54	54
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	344,149	344,149	344,149	344,169	344,560
（うち構築物）	3,881	3,881	3,881	3,902	4,004
（うち機械及び装置）	332,365	332,365	332,365	332,365	332,365
（うち工具、器具及び備品）	7,902	7,902	7,902	7,902	8,190
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	478,947	473,674	474,372	496,288	479,980
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	400,297	484,300	336,802	482,409	351,120

S-14 CS郡山市発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	7,850	7,388	7,786	7,350	7,732
実績連動賃料	3,971	1,610	1,665	2,650	2,991
付帯収入	—	2	—	2	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	11,822	9,002	9,451	10,004	10,723
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	652	652	572	572	499
（うち固定資産税等）	652	652	572	572	499
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	1,152	2,692	1,115	5,063	1,098
（うち管理委託料）	829	829	829	1,049	829
（うち修繕費）	—	1,540	—	3,727	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	322	322	285	285	268
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	4,193	4,200	4,208	4,208	4,208
（うち構築物）	327	327	327	327	327
（うち機械及び装置）	3,866	3,873	3,881	3,881	3,881
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	5,998	7,546	5,897	9,844	5,807
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	5,823	1,455	3,554	159	4,916

S-15 CS津山市発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	23,662	21,353	23,525	21,243	23,153
実績連動賃料	9,358	10,963	11,590	11,040	10,039
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	33,021	32,317	35,116	32,283	33,193
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,013	2,013	1,839	1,839	1,616
（うち固定資産税等）	2,013	2,013	1,839	1,839	1,616
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	4,935	8,180	3,883	6,479	3,780
（うち管理委託料）	2,943	2,943	2,943	3,366	2,943
（うち修繕費）	1,159	4,404	202	2,376	143
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	829	829	735	735	691
（うち支払地代）	1	1	1	1	2
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	13,163	13,261	13,358	13,358	13,358
（うち構築物）	393	393	393	393	393
（うち機械及び装置）	12,465	12,562	12,660	12,660	12,660
（うち工具、器具及び備品）	304	304	304	304	304
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	20,112	23,454	19,081	21,677	18,755
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	12,908	8,862	16,034	10,605	14,437

S-16 CS恵那市発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	25,735	24,944	25,602	24,815	25,470
実績連動賃料	3,589	21,330	10,862	11,636	13,429
付帯収入	—	—	—	—	3
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	29,325	46,275	36,465	36,451	38,902
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,076	2,076	2,052	2,052	1,788
（うち固定資産税等）	2,076	2,076	2,052	2,052	1,788
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	5,644	10,293	4,812	4,626	4,997
（うち管理委託料）	2,807	2,807	2,807	2,862	2,807
（うち修繕費）	719	5,368	—	—	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	938	938	831	831	782
（うち支払地代）	1,178	1,178	1,173	933	1,408
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	14,526	14,654	15,300	15,301	15,301
（うち構築物）	589	589	589	589	589
（うち機械及び装置）	13,840	13,959	14,553	14,553	14,553
（うち工具、器具及び備品）	97	106	157	158	158
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	22,247	27,024	22,164	21,980	22,087
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	7,077	19,250	14,300	14,471	16,814

S-17 CS大山町発電所（A）、同発電所（B）

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	319,236	375,750	317,417	373,805	311,468
実績連動賃料	219,991	165,759	223,599	203,931	195,929
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	539,228	541,509	541,016	577,736	507,397
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	28,868	28,868	25,126	25,126	21,742
（うち固定資産税等）	28,868	28,868	25,126	25,126	21,742
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	65,148	63,517	67,024	68,388	65,185
（うち管理委託料）	37,972	40,508	37,972	44,212	43,044
（うち修繕費）	10,818	6,655	9,489	4,617	2,716
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	3,795	3,795	7,000	7,000	6,939
（うち支払地代）	12,562	12,558	12,562	12,558	12,484
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	214,753	215,082	215,082	215,082	215,082
（うち構築物）	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911
（うち機械及び装置）	209,058	209,387	209,387	209,387	209,387
（うち工具、器具及び備品）	782	782	782	782	782
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	308,770	307,468	307,232	308,597	302,009
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	230,457	234,040	233,783	269,138	205,388

S-18 CS高山市発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	10,797	9,468	10,741	9,419	10,685
実績連動賃料	3,872	3,948	3,287	3,635	4,096
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	14,669	13,417	14,028	13,055	14,782
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,248	1,248	1,131	1,131	1,017
（うち固定資産税等）	1,248	1,248	1,131	1,131	1,017
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	2,709	1,719	2,820	1,670	2,819
（うち管理委託料）	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291
（うち修繕費）	990	—	1,149	—	1,171
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	427	427	378	378	356
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	5,808	5,833	5,833	5,833	5,833
（うち構築物）	344	344	344	344	344
（うち機械及び装置）	5,442	5,467	5,467	5,467	5,467
（うち工具、器具及び備品）	21	21	21	21	21
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	9,766	8,801	9,784	8,635	9,669
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	4,902	4,616	4,243	4,420	5,112

S-19 CS美里町発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	14,990	12,676	14,913	12,611	14,835
実績連動賃料	6,378	5,409	7,434	6,957	6,379
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	21,368	18,086	22,347	19,568	21,214
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,583	1,583	1,408	1,408	1,253
（うち固定資産税等）	1,583	1,583	1,408	1,408	1,253
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	1,984	2,899	3,152	3,562	2,402
（うち管理委託料）	1,425	1,524	1,425	1,865	1,920
（うち修繕費）	—	815	1,232	1,201	16
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	559	559	495	495	465
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	7,604	7,604	7,604	7,604	7,604
（うち構築物）	176	176	176	176	176
（うち機械及び装置）	7,346	7,346	7,346	7,346	7,346
（うち工具、器具及び備品）	80	80	80	80	80
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	11,172	12,087	12,165	12,575	11,260
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	10,195	5,999	10,181	6,993	9,954

S-20 CS丸森町発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	31,690	27,615	31,437	27,476	30,861
実績連動賃料	17,683	11,366	11,405	13,146	10,523
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	49,373	38,982	42,842	40,623	41,385
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,028	3,028	2,617	2,617	2,267
（うち固定資産税等）	3,028	3,028	2,617	2,617	2,267
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	10,029	9,005	8,528	8,528	9,552
（うち管理委託料）	2,883	2,883	2,883	2,883	2,919
（うち修繕費）	1,426	308	—	—	1,073
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,064	1,064	942	942	886
（うち支払地代）	4,654	4,749	4,702	4,702	4,672
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	17,059	17,060	17,060	17,066	17,073
（うち構築物）	503	503	503	503	503
（うち機械及び装置）	16,321	16,321	16,321	16,321	16,321
（うち工具、器具及び備品）	234	234	234	241	248
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	30,117	29,094	28,206	28,213	28,893
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	19,255	9,888	14,635	12,410	12,491

S-21 CS伊豆市発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	152,681	139,113	151,898	138,399	151,115
実績連動賃料	72,362	80,488	86,276	86,280	76,048
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	225,044	219,602	238,175	224,679	227,164
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	15,625	15,625	13,496	13,496	11,763
（うち固定資産税等）	15,625	15,625	13,496	13,496	11,763
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	30,518	27,270	27,792	30,127	30,325
（うち管理委託料）	13,018	13,693	13,018	13,198	13,018
（うち修繕費）	4,432	508	1,222	3,377	2,191
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,895	1,895	2,378	2,378	3,943
（うち支払地代）	11,173	11,173	11,173	11,173	11,173
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	87,851	87,851	87,944	88,108	88,188
（うち構築物）	4,142	4,142	4,142	4,142	4,142
（うち機械及び装置）	82,271	82,271	82,364	82,525	82,603
（うち工具、器具及び備品）	1,437	1,437	1,437	1,440	1,442
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	133,995	130,746	129,233	131,732	130,277
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	91,048	88,855	108,941	92,947	96,886

S-22 CS石狩新篠津村発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	20,746	20,342	21,069	20,239	20,934
実績連動賃料	18,150	12,396	15,625	12,676	17,255
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	38,896	32,739	36,694	32,916	38,190
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,754	1,754	1,524	1,524	1,325
（うち固定資産税等）	1,754	1,754	1,524	1,524	1,325
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	6,872	5,888	6,798	6,880	6,734
（うち管理委託料）	3,221	3,221	3,221	3,221	3,221
（うち修繕費）	1,900	915	1,957	2,039	1,954
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,150	1,150	1,019	1,019	958
（うち支払地代）	—	0	—	0	—
（うち信託報酬）	600	600	600	600	600
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	13,047	13,047	13,047	13,047	13,047
（うち信託構築物）	547	547	547	547	547
（うち信託機械及び装置）	12,459	12,459	12,459	12,459	12,459
（うち信託工具、器具及び備品）	40	40	40	40	40
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	21,674	20,689	21,370	21,453	21,107
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	17,221	12,049	15,324	11,463	17,082

S-23 CS大崎市化女沼発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	6,727	6,192	6,671	6,161	6,535
実績連動賃料	4,123	2,894	3,085	3,423	3,283
付帯収入	—	9	2	9	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	10,851	9,095	9,759	9,594	9,819
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	508	508	450	450	399
（うち固定資産税等）	508	508	450	450	399
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	2,085	3,539	2,557	2,695	3,437
（うち管理委託料）	1,394	2,048	1,394	1,669	1,394
（うち修繕費）	—	800	515	379	1,416
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	391	391	346	346	326
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うち信託報酬）	300	300	300	300	300
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
（うち信託構築物）	300	300	300	300	300
（うち信託機械及び装置）	3,276	3,276	3,276	3,276	3,276
（うち信託工具、器具及び備品）	23	23	23	23	23
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	6,195	7,648	6,607	6,746	7,436
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	4,655	1,447	3,151	2,847	2,382

S-24 CS日出町第二発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	833,477	815,551	831,833	813,946	792,669
実績連動賃料	302,810	380,410	347,674	429,056	325,121
付帯収入	0	—	0	—	0
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	1,136,287	1,195,961	1,179,508	1,243,002	1,117,791
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	52,214	52,214	46,161	46,161	40,876
（うち固定資産税等）	52,214	52,214	46,161	46,161	40,876
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	108,084	106,217	117,529	119,624	104,653
（うち管理委託料）	63,957	62,960	62,960	62,960	62,960
（うち修繕費）	12,159	10,958	21,012	23,466	8,462
（うち水道光熱費）	5,480	5,811	5,832	5,612	5,716
（うち保険料）	14,130	14,130	15,227	15,227	15,227
（うち支払地代）	8,757	8,757	8,897	8,757	8,687
（うち信託報酬）	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	475,624	475,625	475,626	475,653	475,823
（うち信託構築物）	114,150	114,150	114,150	114,159	114,160
（うち信託機械及び装置）	360,434	360,435	360,435	360,435	360,600
（うち信託工具、器具及び備品）	1,040	1,040	1,040	1,058	1,062
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	635,923	634,057	639,316	641,438	621,354
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	500,363	561,904	540,191	601,563	496,436

S-25 CS大河原町発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	103,515	85,603	102,841	85,308	101,079
実績連動賃料	39,509	14,208	28,700	27,676	67,286
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	143,025	99,811	131,541	112,985	168,366
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	5,583	5,583	4,906	4,906	4,317
（うち固定資産税等）	5,583	5,583	4,906	4,906	4,317
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	23,003	29,821	23,150	28,037	24,715
（うち管理委託料）	10,789	11,531	11,345	12,487	12,361
（うち修繕費）	528	6,604	493	4,239	1,216
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	3,275	3,275	2,900	2,900	2,727
（うち支払地代）	6,310	6,310	6,310	6,310	6,310
（うち信託報酬）	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	54,545	54,545	54,547	54,552	54,552
（うち信託構築物）	6,862	6,862	6,862	6,862	6,862
（うち信託機械及び装置）	46,850	46,850	46,851	46,856	46,856
（うち信託工具、器具及び備品）	833	833	833	833	833
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	83,132	89,951	82,603	87,496	83,585
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	59,892	9,860	48,938	25,489	84,780

S-26 CS福山市発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	56,704	53,140	56,438	52,979	55,623
実績連動賃料	13,400	21,755	22,500	24,911	14,469
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	70,105	74,896	78,938	77,890	70,092
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,497	2,497	2,083	2,083	1,740
（うち固定資産税等）	2,497	2,497	2,083	2,083	1,740
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	16,633	15,932	15,658	17,943	16,025
（うち管理委託料）	5,392	6,153	5,594	6,596	5,789
（うち修繕費）	1,707	226	509	1,483	338
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,032	1,052	1,054	1,363	1,396
（うち支払地代）	7,899	7,899	7,899	7,899	7,899
（うち信託報酬）	600	600	600	600	600
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	23,153	23,153	23,153	23,153	23,153
（うち信託構築物）	1,985	1,985	1,985	1,985	1,985
（うち信託機械及び装置）	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049
（うち信託工具、器具及び備品）	118	118	118	118	118
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	42,284	41,583	40,895	43,180	40,918
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	27,820	33,312	38,043	34,709	29,174

S-27 CS七ヶ宿町発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	138,236	120,254	137,393	119,902	134,958
実績連動賃料	65,765	39,255	30,465	58,316	43,606
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	204,001	159,509	167,858	178,218	178,565
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	6,064	6,064	5,187	5,187	4,439
（うち固定資産税等）	6,064	6,064	5,187	5,187	4,439
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	37,798	38,235	36,564	41,959	39,654
（うち管理委託料）	9,219	10,385	7,745	10,825	7,745
（うち修繕費）	946	—	946	1,947	2,579
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,649	1,866	1,889	3,204	3,345
（うち支払地代）	24,987	24,987	24,987	24,986	24,988
（うち信託報酬）	996	996	996	996	996
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	58,935	58,935	58,935	58,935	58,935
（うち信託構築物）	1,551	1,551	1,551	1,551	1,551
（うち信託機械及び装置）	57,351	57,351	57,351	57,351	57,351
（うち信託工具、器具及び備品）	32	32	32	32	32
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	102,797	103,234	100,687	106,082	103,029
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	101,203	56,274	67,171	72,136	75,536

S-28 CS嘉麻市発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	27,451	27,234	27,403	27,178	26,097
実績連動賃料	3,940	5,941	5,322	8,466	3,424
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	31,391	33,176	32,725	35,645	29,522
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,564	3,564	2,941	2,941	2,426
（うち固定資産税等）	3,564	3,564	2,941	2,941	2,426
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	4,523	4,734	2,393	3,238	2,002
（うち管理委託料）	1,768	1,785	637	997	637
（うち修繕費）	1,693	1,263	—	900	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,061	1,685	1,755	1,340	1,299
（うち支払地代）	—	—	—	0	64
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	11,687	11,687	11,687	11,687	11,687
（うち構築物）	—	—	—	—	—
（うち機械及び装置）	11,687	11,687	11,687	11,687	11,687
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	19,775	19,986	17,021	17,866	16,115
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	11,616	13,189	15,704	17,778	13,406

S-29 CSみやこ町犀川発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	177,549	174,617	177,651	174,646	169,339
実績連動賃料	23,593	58,022	29,778	77,313	29,342
付帯収入	17	—	17	—	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	201,161	232,640	207,448	251,960	198,699
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	12,080	12,080	10,409	10,409	8,989
（うち固定資産税等）	12,080	12,080	10,409	10,409	8,989
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	19,946	19,024	19,847	22,946	21,740
（うち管理委託料）	11,620	11,620	13,382	13,452	11,620
（うち修繕費）	3,688	2,630	1,670	3,437	3,928
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	3,636	3,767	3,781	5,049	5,185
（うち支払地代）	5	10	16	10	10
（うち信託報酬）	996	996	996	996	996
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	77,890	77,890	77,904	77,931	77,931
（うち信託構築物）	16,290	16,290	16,290	16,290	16,290
（うち信託機械及び装置）	61,037	61,037	61,037	61,037	61,037
（うち信託工具、器具及び備品）	562	562	576	603	603
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	109,918	108,996	108,161	111,287	108,662
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	91,242	123,643	99,286	140,672	90,037

S-30 CS笠間市第三発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	172,191	158,741	193,361	158,261	192,775
実績連動賃料	52,807	54,857	51,488	48,554	42,780
付帯収入	365	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	225,363	213,599	244,849	206,815	235,555
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	10,802	10,802	9,340	9,340	8,158
（うち固定資産税等）	10,802	10,802	9,340	9,340	8,158
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	17,527	22,084	18,751	29,353	19,064
（うち管理委託料）	11,292	11,583	11,292	15,252	11,292
（うち修繕費）	1,235	5,280	2,218	6,968	437
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	2,551	2,738	2,758	4,650	4,853
（うち支払地代）	1,452	1,486	1,486	1,485	1,485
（うち信託報酬）	996	996	996	996	996
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	93,636	93,653	93,659	93,695	93,859
（うち信託構築物）	4,193	4,206	4,206	4,206	4,206
（うち信託機械及び装置）	89,442	89,447	89,453	89,489	89,644
（うち信託工具、器具及び備品）	—	—	—	—	9
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	121,967	126,541	121,750	132,389	121,082
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	103,395	87,058	123,099	74,425	114,473

S-31 CS山口市発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	7,281	8,328	9,021	8,303	8,696
実績連動賃料	2,196	4,382	3,338	4,252	3,944
付帯収入	—	0	—	0	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	9,477	12,710	12,360	12,556	12,640
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,370	1,370	1,231	1,231	1,112
（うち固定資産税等）	1,370	1,370	1,231	1,231	1,112
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	1,765	1,750	2,223	2,223	1,663
（うち管理委託料）	1,041	1,041	1,041	1,601	1,041
（うち修繕費）	—	—	560	—	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	724	709	622	622	622
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	3,209	3,229	3,238	3,256	3,256
（うち構築物）	138	138	138	138	138
（うち機械及び装置）	3,070	3,091	3,091	3,091	3,091
（うち工具、器具及び備品）	—	—	8	26	26
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	6,344	6,350	6,694	6,712	6,033
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	3,132	6,360	5,665	5,844	6,606

S-32 CS佐倉市発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	6,550	10,050	8,451	10,019
実績連動賃料	—	1,491	841	2,332	1,639
付帯収入	—	15	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	—	8,057	10,891	10,783	11,659
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	1,725	1,725	1,598
（うち固定資産税等）	—	—	1,725	1,725	1,598
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	—	548	771	1,036	1,047
（うち管理委託料）	—	293	395	369	369
（うち修繕費）	—	—	—	82	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	—	254	375	585	677
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	—	2,923	4,303	4,303	4,315
（うち構築物）	—	—	—	—	—
（うち機械及び装置）	—	2,923	4,303	4,303	4,315
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	—	3,472	6,800	7,065	6,961
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	—	4,585	4,091	3,717	4,698

S-33 CS広島市鈴張発電所

(単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	127,177	117,063	125,003
実績連動賃料	—	—	28,914	38,521	44,258
付帯収入	—	—	—	1	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	—	—	156,092	155,587	169,261
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	—	11,856
（うち固定資産税等）	—	—	—	—	11,856
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	18,664	19,155	18,474
（うち管理委託料）	—	—	13,757	14,446	12,159
（うち修繕費）	—	—	916	312	1,972
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	—	—	3,160	3,378	3,325
（うち支払地代）	—	—	—	21	21
（うち信託報酬）	—	—	830	996	996
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	47,918	57,170	57,276
（うち信託構築物）	—	—	5,537	6,614	6,614
（うち信託機械及び装置）	—	—	42,362	50,530	50,637
（うち信託工具、器具及び備品）	—	—	18	24	24
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	—	—	66,583	76,325	87,607
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	—	—	89,508	79,262	81,653

S-34 CSさくら市喜連川発電所 (単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	－	－	6,752	15,372	18,634
実績連動賃料	－	－	775	3,297	2,922
付帯収入	－	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	－	7,527	18,670	21,557
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	－	－	－	－	2,703
（うち固定資産税等）	－	－	－	－	2,703
（うちその他諸税）	－	－	－	－	－
諸経費	－	－	423	1,768	2,035
（うち管理委託料）	－	－	360	1,391	1,309
（うち修繕費）	－	－	－	－	353
（うち水道光熱費）	－	－	－	－	－
（うち保険料）	－	－	62	376	373
（うち支払地代）	－	－	－	－	－
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－	－
減価償却費	－	－	1,064	6,244	6,301
（うち構築物）	－	－	72	426	426
（うち機械及び装置）	－	－	972	5,702	5,702
（うち工具、器具及び備品）	－	－	19	115	173
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	－	1,488	8,012	11,041
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	－	－	6,039	10,657	10,515

S-35 CSつくば市高見原発電所 (単位：千円)

科目	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日	2026年1月1日～ 2026年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	－	－	－	2,212	9,323
実績連動賃料	－	－	－	1,188	2,146
付帯収入	－	－	－	－	－
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	－	－	－	3,401	11,470
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	－	－	－	－	1,610
（うち固定資産税等）	－	－	－	－	1,610
（うちその他諸税）	－	－	－	－	－
諸経費	－	－	－	514	1,740
（うち管理委託料）	－	－	－	431	1,284
（うち修繕費）	－	－	－	－	－
（うち水道光熱費）	－	－	－	－	－
（うち保険料）	－	－	－	83	456
（うち支払地代）	－	－	－	－	－
（うちその他賃貸費用）	－	－	－	－	－
減価償却費	－	－	－	656	3,622
（うち構築物）	－	－	－	33	185
（うち機械及び装置）	－	－	－	596	3,291
（うち工具、器具及び備品）	－	－	－	26	146
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	－	－	－	1,170	6,974
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	－	－	－	2,230	4,496

②公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

③不動産等組入資産明細表

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「①再生可能エネルギー発電設備等明細表 イ 総括表」に含めて記載しています。

④有価証券組入資産明細表

該当事項はありません。

(4) その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「（3）組入資産明細 ①再生可能エネルギー発電設備等明細表 ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2026年6月30日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

(特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2026年6月30日現在、本投資法人における特定取引の契約額等及び時価の状況は、以下のとおりです。

区分	種類	契約額等（千円）		時価（千円） （注2）
		（注1）	うち1年超（注1）	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 （支払固定・受取変動）	29,678,466	27,100,261	－
合計		29,678,466	27,100,261	－

（注1）金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

（注2）当該取引は、金融商品会計基準の特例処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

(5) 国及び地域ごとの資産保有状況

2026年6月30日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

Ⅳ 保有不動産の資本的支出

(1) 資本的支出の予定

該当事項はありません。

(2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS津山市発電所 (岡山県津山市)	点検ルート急斜面階段施工	自 2026年 4 月 至 2026年 5 月	1,716
CS津山市発電所 (岡山県津山市)	保護シート敷設工事	自 2026年 4 月 至 2026年 5 月	2,288
CS日出町第二発電所 (大分県速見郡)	SCADAシステム更新	自 2026年 2 月 至 2026年 2 月	15,730
CSみやこ町犀川発電所 (福岡県京都郡)	沈砂池改修工事	自 2026年 5 月 至 2026年 5 月	1,221
CS笠間市第三発電所 (茨城県笠間市)	サーバ購入	自 2026年 6 月 至 2026年 6 月	5,000
CS佐倉市発電所 (千葉県佐倉市)	監視装置交換工事	自 2026年 4 月 至 2026年 4 月	4,048
その他の発電所			707
合計		—	30,710

(3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

Ⅴ 費用・負債の状況

(1) 運用等に係る費用明細

項目	第17期	第18期
	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
資産運用報酬	180,798	167,583
一般事務委託手数料	30,672	29,003
役員報酬	3,600	3,600
その他費用	84,829	82,497
合計	299,900	282,684

(2) 借入状況

2026年6月30日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

	区 分		借入日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限	返済方法	使途	摘要						
	借入先															
短期借入金	株式会社三菱UFJ銀行		2026年 1月20日	—	450	1.54935	2027年 1月20日	期日 一括 返済	(注6)	無担保 無保証						
	株式会社みずほ銀行			—	375											
	三井住友信託銀行株式会社			—	300											
	株式会社荘内銀行			—	375											
	小計			—	1,500											
長期借入金	株式会社SBI新生銀行		2017年 10月31日	1,372	1,305	0.84500 (注2)	2027年 10月31日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証						
	株式会社みずほ銀行			858	815											
	株式会社三菱UFJ銀行			572	543											
	株式会社りそな銀行			1,029	979											
	オリックス銀行株式会社			572	543											
	株式会社広島銀行			1,029	979											
	株式会社南都銀行			1,029	979											
	株式会社大分銀行			514	489											
	株式会社荘内銀行			514	489											
	株式会社三十三銀行			114	108											
	株式会社栃木銀行			514	489											
	三菱UFJ信託銀行株式会社			858	815											
	株式会社SBI新生銀行		2018年 9月6日	1,048	1,004	1.04200 (注2)	2028年 9月6日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証						
	株式会社三菱UFJ銀行			1,210	1,160											
	株式会社足利銀行			620	594											
	株式会社広島銀行			310	297											
	株式会社南都銀行		605	580												
	三菱UFJ信託銀行株式会社		1,048	1,004												
	株式会社SBI新生銀行		2021年 3月8日	989	948	0.81990 (注3)	2031年 3月8日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証						
	株式会社みずほ銀行			966	926											
	株式会社三菱UFJ銀行			966	926											
	三井住友信託銀行株式会社			966	926											
	朝日信用金庫			1,505	1,443											
	株式会社鳥取銀行			1,003	962											
	株式会社中国銀行			966	926											
	株式会社七十七銀行			752	721											
	株式会社大分銀行			501	481											
	株式会社南都銀行			501	481											
	株式会社池田泉州銀行			501	481											
	株式会社佐賀銀行			501	481											
	株式会社名古屋銀行			501	481											
	株式会社福邦銀行			358	343											
	株式会社福岡銀行			215	206											
	三菱UFJ信託銀行株式会社			989	948											
	株式会社みずほ銀行			2023年 7月19日	1,026						995	1.26950 (注5)	2033年 7月19日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社SBI新生銀行				1,026						995					
	株式会社三菱UFJ銀行		941		912											
	三井住友信託銀行株式会社		941		912											
	株式会社足利銀行		2023年 7月19日	800	775	1.62526	2033年 7月19日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証						
	株式会社第四北越銀行			226	219											
	株式会社みずほ銀行			1,026	995											
	株式会社SBI新生銀行			1,026	995											
	株式会社三菱UFJ銀行		2023年 7月19日	941	912	1.62526	2033年 7月19日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証						
	三井住友信託銀行株式会社			941	912											
	株式会社第四北越銀行			1,026	995											
	株式会社三菱UFJ銀行			463	445											
	株式会社南都銀行		2025年 1月29日	927	891	1.62526	2030年 1月31日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証						
	株式会社広島銀行			463	445											
	株式会社荘内銀行			1,205	1,158											
	株式会社足利銀行			463	445											
	株式会社福岡銀行		2025年 1月29日	463	445	1.62526	2030年 1月31日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証						
	株式会社三菱UFJ銀行			—	690											
	株式会社みずほ銀行			—	575											
	三井住友信託銀行株式会社			—	460											
	株式会社荘内銀行		2026年 1月20日	—	575	1.64435	2031年 1月20日	期日 一括 返済	(注6)	無担保 無保証						
小計		39,927		40,621												
合計				39,927	42,121											

(注1) 平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未満の桁数を切り捨てにより記載しています。

(注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。

(注3) 2021年3月29日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。

(注4) 資金使途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。

(注5) 2023年8月15日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。

(注6) 資金使途は、投資法人債の償還資金です。

(3) 投資法人債

2026年6月30日現在における発行済み投資法人債の状況は以下のとおりです。

銘柄	発行 年月日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	償還期限	償還方法	使途	摘要
カナディアン・ソーラー・ インフラ投資法人第1回無担 保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順 位特約付) (グリーンボンド)	2021年 1月26日	3,800	－	0.80	2026年 1月26日	期日一括 返済	(注)	無担保 無保証
カナディアン・ソーラー・ インフラ投資法人第2回無担 保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順 位特約付) (グリーンボンド)	2024年 10月24日	1,400	1,400	1.573	2029年 10月24日	期日一括 返済	(注)	無担保 無保証
合計		5,200	1,400					

(注) 資金使途は返済期限の到来に近い有利子負債の返済、将来の特定資産の取得コスト、修繕費用・資本的支出及び運転資金の支払に充当します。

(4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

(5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

Ⅵ 期中の売買状況

(1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況

該当事項はありません。

(2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

(3) 特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

(4) 利害関係人等との取引状況

① 売買取引状況

該当事項はありません。

② 賃貸借状況

賃借人の名称	総賃料収入 (千円) (注1)
ティーダ・パワー01合同会社 (注2) (注3)	4,447,557
CS山口秋穂二島2合同会社 (注3)	1,735
ユニバージー02合同会社 (注2) (注3)	2,644
CS茨城高見原合同会社 (注3)	4,987

(注1) 「総賃料収入」は、第18期(2026年6月期)における基本賃料額及び実績連動賃料額の合計額を記載しています。

(注2) 上記賃借人は、資産運用会社の利害関係人等が過半を出資している法人等に該当することから、開示の対象としています。

(注3) 上記賃借人は、資産運用会社の利害関係人等とインフラ資産等に係る一任型の投資顧問契約を締結している法人等に該当することから、開示の対象としています。

③支払手数料等の金額

第18期（2026年6月期）における、保有資産に係る利害関係人等へのO&M業務の委託の概要は以下のとおりです。

委託先の名称	物件名称	業務委託料（千円）（注）
カナディアン・ソーラー・ O&Mジャパン株式会社	CS志布志市発電所	1,339
	CS伊佐市発電所	1,514
	CS笠間市発電所	2,543
	CS伊佐市第二発電所	2,291
	CS湧水町発電所	2,957
	CS伊佐市第三発電所	4,317
	CS笠間市第二発電所	3,006
	CS日出町発電所	4,751
	CS芦北町発電所	3,907
	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	5,553
	CS皆野町発電所	4,474
	CS函南町発電所	1,809
	CS益城町発電所	71,248
	CS郡山市発電所	829
	CS津山市発電所	2,943
	CS恵那市発電所	2,807
	CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	43,044
	CS高山市発電所	1,291
	CS美里町発電所	1,920
	CS丸森町発電所	2,919
	CS伊豆市発電所	13,018
	CS石狩新篠津村発電所	3,221
	CS大崎市化女沼発電所	1,394
	CS日出町第二発電所	62,960
	CS大河原町発電所	10,789
	CS福山市発電所	5,789
	CS七ヶ宿町発電所	7,745
	CSみやこ町犀川発電所	11,620
	CS笠間市第三発電所	11,292
	CS山口市発電所	1,041
	CS広島市鈴張発電所	12,159
	CSさくら市喜連川発電所	1,309
	CSつくば市高見原発電所	1,284

（注）「業務委託料」は、各保有資産について、第18期（2026年6月期）における業務委託料を記載しています。

(5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

Ⅶ 経理の状況

(1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

資産、負債、元本及び損益の状況につきましては、後記、「Ⅱ. 貸借対照表」、「Ⅲ. 損益計算書」、「Ⅳ. 投資主資本等変動計算書」、「Ⅴ. 注記表」及び「Ⅵ. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

なお、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書、注記表及び金銭の分配に係る計算書の前期情報はご参考であり、当期においては、「投資法人及び投資法人に関する法律」第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではありません。

(2) 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

(3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

(4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

Ⅷ その他

(1) お知らせ

①投資主総会

当期において本投資法人の投資主総会は開催されていません。

②投資法人役員会

該当事項はありません。

(2) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

II. 貸借対照表

(単位：千円)		
	前期（ご参考）	当期
	(2025年12月31日)	(2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,373,111	3,682,193
営業未収入金	959,808	1,356,643
前払費用	380,766	277,692
未収還付法人税等	－	29
その他	102,418	86,943
流動資産合計	5,816,104	5,403,503
固定資産		
有形固定資産		
構築物	1,114,345	1,118,871
減価償却累計額	△326,015	△348,868
構築物（純額）	788,329	770,002
機械及び装置	44,146,794	44,150,842
減価償却累計額	△13,567,650	△14,477,676
機械及び装置（純額）	30,579,143	29,673,166
工具、器具及び備品	631,414	631,414
減価償却累計額	△186,891	△199,600
工具、器具及び備品（純額）	444,523	431,814
土地	4,883,093	4,883,105
信託構築物	8,293,270	8,294,491
減価償却累計額	△1,302,372	△1,454,890
信託構築物（純額）	6,990,897	6,839,600
信託機械及び装置	35,824,384	35,849,133
減価償却累計額	△5,300,199	△6,003,113
信託機械及び装置（純額）	30,524,184	29,846,020
信託工具、器具及び備品	139,281	144,281
減価償却累計額	△22,268	△25,016
信託工具、器具及び備品（純額）	117,013	119,264
信託土地	7,831,175	7,831,175
有形固定資産合計	82,158,361	80,394,150
無形固定資産		
借地権	1,465,265	1,465,265
ソフトウェア	908	593
無形固定資産合計	1,466,174	1,465,858
投資その他の資産		
長期前払費用	704,167	666,755
出資金	10	10
繰延税金資産	12	21
長期預金	23,400	23,400
差入保証金	62,709	62,709
投資その他の資産合計	790,299	752,897
固定資産合計	84,414,835	82,612,906
繰延資産		
投資法人債発行費	5,602	4,636
繰延資産合計	5,602	4,636
資産合計	90,236,542	88,021,046

(単位：千円)

	前期（ご参考）	当期
	(2025年12月31日)	(2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	129,017	109,041
短期借入金	－	1,500,000
1年内償還予定の投資法人債	3,800,000	－
1年内返済予定の長期借入金	3,170,914	3,062,891
未払金	248,004	219,873
未払費用	134,170	96,869
未払法人税等	8	－
未払消費税等	373,473	117,907
預り金	4,995	496
流動負債合計	7,860,583	5,107,079
固定負債		
投資法人債	1,400,000	1,400,000
長期借入金	36,756,861	37,558,917
長期未払金	1,699	1,699
固定負債合計	38,158,561	38,960,617
負債合計	46,019,144	44,067,696
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	47,953,452	47,953,452
出資総額控除額		
一時差異等調整引当額	※2△13,697	※2△17,562
その他の出資総額控除額	△5,284,646	△5,284,646
出資総額控除額合計	△5,298,344	△5,302,209
出資総額（純額）	42,655,108	42,651,243
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	1,562,289	1,302,106
剰余金合計	1,562,289	1,302,106
投資主資本合計	44,217,397	43,953,349
純資産合計	※144,217,397	※143,953,349
負債純資産合計	90,236,542	88,021,046

Ⅲ. 損益計算書

(単位：千円)				
	前期（ご参考）		当期	
	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日		自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1	4,780,856	※1	4,456,947
営業収益合計		4,780,856		4,456,947
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1	2,623,458	※1	2,552,660
資産運用報酬		180,798		167,583
一般事務委託手数料		30,672		29,003
役員報酬		3,600		3,600
租税公課		79		869
その他営業費用		84,750		81,627
営業費用合計		2,923,359		2,835,345
営業利益		1,857,496		1,621,601
営業外収益				
受取利息		4,949		6,960
受取配当金		—		0
還付加算金		918		—
未払分配金除斥益		445		237
受取保険金		—		779
受取保証料		240		—
固定資産受贈益		—		9,731
雑収入		262		486
営業外収益合計		6,817		18,194
営業外費用				
支払利息		209,650		242,955
投資法人債利息		26,426		13,002
投資法人債発行費償却		2,599		965
融資関連費用		62,807		79,787
営業外費用合計		301,484		336,711
経常利益		1,562,830		1,303,085
税引前当期純利益		1,562,830		1,303,085
法人税、住民税及び事業税		766		1,035
法人税等調整額		7		△8
法人税等合計		774		1,027
当期純利益		1,562,056		1,302,057
前期繰越利益		233		48
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）		1,562,289		1,302,106

Ⅳ. 投資主資本等変動計算書



前期（ご参考）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）						(単位：千円)	
	投資主資本						
	出資総額					剰余金	
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 (純額)	当期末処分利益又は当期末処 理 損 失 (△)	剰余金 合計
		一時差異等調整 引当額	その他の出資 総額 控除額	出資総額 控除額合計			
当期首残高	47,953,452	△9,832	△5,128,336	△5,138,169	42,815,283	1,248,995	1,248,995
当期変動額							
一時差異等調整引当額による利益超過分配	－	△3,864	－	△3,864	△3,864	－	－
その他の利益超過分配	－	－	△156,309	△156,309	△156,309	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△1,248,762	△1,248,762
当期純利益	－	－	－	－	－	1,562,056	1,562,056
当期変動額合計	－	△3,864	△156,309	△160,174	△160,174	313,293	313,293
当期末残高	※1 47,953,452	△13,697	△5,284,646	△5,298,344	42,655,108	1,562,289	1,562,289

	投資主資本		純資産 合計
	自己投資口	投資主資本合計	
当期首残高	—	44,064,278	44,064,278
当期変動額			
一時差異等調 整引当額によ る利益超過分 配	—	△3,864	△3,864
その他の利益 超過分配	—	△156,309	△156,309
剰余金の配当	—	△1,248,762	△1,248,762
当期純利益	—	1,562,056	1,562,056
当期変動額合計	—	153,119	153,119
当期末残高	—	44,217,397	44,217,397

IV. 投資主資本等変動計算書

当期（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日） (単位：千円)

	投資主資本						
	出資総額					剰余金	
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 (純額)	当期末処分利益又は当期末処 理 損 失 (△)	剰余金 合計
		一時差異等調整 引当額	その他の出資 総額 控除額	出資総額 控除額合計			
当期首残高	47,953,452	△13,697	△5,284,646	△5,298,344	42,655,108	1,562,289	1,562,289
当期変動額							
一時差異等調整引当額による利益超過分配	－	△3,864	－	△3,864	△3,864	－	－
その他の利益超過分配	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△1,562,240	△1,562,240
当期純利益	－	－	－	－	－	1,302,057	1,302,057
当期変動額合計	－	△3,864	－	△3,864	△3,864	△260,183	△260,183
当期末残高	※1 47,953,452	△17,562	△5,284,646	△5,302,209	42,651,243	1,302,106	1,302,106

	投資主資本		純資産 合計
	自己投資口	投資主資本合計	
当期首残高	－	44,217,397	44,217,397
当期変動額			
一時差異等調整引当額による利益超過分配	－	△3,864	△3,864
その他の利益超過分配	－	－	－
剰余金の配当	－	△1,562,240	△1,562,240
当期純利益	－	1,302,057	1,302,057
当期変動額合計	－	△264,047	△264,047
当期末残高	－	43,953,349	43,953,349

V. 注記表



[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

項目	前期（ご参考）	当期
	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
1.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～30年 機械及び装置 6年～29年 工具、器具及び備品 22年～29年 信託構築物 24年～30年 信託機械及び装置 24年～29年 信託工具、器具及び備品 24年～29年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウエア 5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～30年 機械及び装置 6年～29年 工具、器具及び備品 22年～29年 信託構築物 24年～30年 信託機械及び装置 24年～29年 信託工具、器具及び備品 24年～29年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウエア 5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。
2.繰延資産の償却方法	(1)投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。 (2)投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。	(1)投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。 (2)投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。
3.収益及び費用の計上基準	固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は201千円です。	固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。
4.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。
5.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地	不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地

(追加情報)
[一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記]
前期（ご参考）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）
1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	3,864千円

(注) 主としてCS益城町発電所において機械装置に計上したPCS6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法
本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

当期（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	3,864千円

(注) 主としてCS益城町発電所において機械装置に計上したPCS6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法
本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

[貸借対照表に関する注記]

前期（ご参考）	当期
(2025年12月31日)	(2026年6月30日)
※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円

※2 一時差異等調整引当額
前期（ご参考）（2025年12月31日）
1. 引当て・戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入れの事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	13,697千円	9,832千円	3,864千円	—	13,697千円	—

2. 戻入れの具体的な方法

項目	戻入れの具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

当期（2026年6月30日）
1. 引当て・戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入れの事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	17,562千円	13,697千円	3,864千円	—	17,562千円	—

2. 戻入れの具体的な方法

項目	戻入れの具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

3. 特定融資枠に係る借入未使用枠残高等
本投資法人は、効率的かつ機動的なキャッシュ・マネジメントを行うことを目的として、取引銀行との間で取り決められた運営費用及び元金返済額相当額のキャッシュ・リザーブを解除したため、代替として当該費用にかかる資金使途に限定したコミットメント極度枠及び期間を定めた個別貸付契約（リザーブ・クレジット・ファシリティ）を締結しております。

	前期（ご参考） 2025年12月31日	当期 2026年6月30日
借入極度額	2,500,000千円	2,500,000千円
期末借入残高	—	—
期末未使用残高	2,500,000千円	2,500,000千円

[損益計算書に関する注記]
※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳 (単位：千円)

	前期（ご参考） 自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	当期 自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	3,249,165	3,195,121
(実績連動賃料)	1,531,677	1,261,803
(付帯収入)	14	22
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	4,780,856	4,456,947
B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	332,876	311,898
(修繕費)	97,321	48,808
(公租公課)	195,218	186,618
(水道光熱費)	5,612	5,716
(保険料)	85,299	88,163
(減価償却費)	1,799,811	1,803,768
(支払地代)	96,135	96,503
(信託報酬)	11,184	11,184
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	2,623,458	2,552,660
C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	2,157,397	1,904,286

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

前期（ご参考）	当期
自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 429,423口	※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 429,423口

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期（ご参考）	当期
	2025年12月31日	2026年6月30日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	12	21
減価償却超過額	5,983	7,321
繰延税金資産小計	5,996	7,342
評価性引当額	△ 5,983	△ 7,321
繰延税金資産合計	12	21
繰延税金資産の純額	12	21

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期（ご参考）	当期
	2025年12月31日	2026年6月30日
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.53%	△31.53%
その他	0.12%	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.05%	0.08%

[金融商品に関する注記]

前期（ご参考）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。さらに、変動金利の上昇リスクを回避し支払利息の固定化を進めるために、デリバティブ取引（金利スワップ取引等）をヘッジ手段として利用できるとしてしています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,170,914	3,171,549	635
(2) 1年内償還予定の投資法人債	3,800,000	3,797,340	△2,660
(3) 長期借入金	36,756,861	36,886,783	129,921
(4) 投資法人債	1,400,000	1,356,740	△43,260
負債合計	45,127,775	45,212,412	84,636
(5) デリバティブ取引	－	－	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (3)長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（下記 (5)2.参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(2)1年内償還予定の投資法人債 (4)投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(5)デリバティブ取引

- ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主な ヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の 算定方法
			うち1年超			
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,977,201	28,407,500	(注)	－

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における (1) 1年内返済予定の長期借入金 (3) 長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日（2025年12月31日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,170,914	10,398,720	5,964,394	1,951,777	4,601,001	13,840,967
投資法人債	3,800,000	－	－	1,400,000	－	－
合計	6,970,914	10,398,720	5,964,394	3,351,777	4,601,001	13,840,967

当期（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。さらに、変動金利の上昇リスクを回避し支払利息の固定化を進めるために、デリバティブ取引（金利スワップ取引等）をヘッジ手段として利用できるとしてしています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」、「営業未収入金」及び「短期借入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,062,891	3,062,120	△770
(2) 長期借入金	37,558,917	37,636,810	77,893
(3) 投資法人債	1,400,000	1,354,780	△45,220
負債合計	42,021,808	42,053,711	31,902
(4) デリバティブ取引	－	－	－

- (注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
- 負債
- (1) 1年内返済予定の長期借入金 (2)長期借入金
- 変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記 (4)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (3)投資法人債
- 時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。
- (4)デリバティブ取引
1. ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主な ヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	29,678,466	27,100,261	(注)	－

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における (1) 1年内返済予定の長期借入金 (2) 長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日（2026年6月30日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,062,891	10,147,969	5,742,804	4,727,905	10,728,686	6,211,550
投資法人債	－	－	－	1,400,000	－	－
合計	3,062,891	10,147,969	5,742,804	6,127,905	10,728,686	6,211,550

【賃貸等不動産に関する注記】

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期（ご参考）	当期
	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
貸借対照表計上額（注2）		
期首残高	85,112,692	83,623,627
期中増減額（注3）	△1,489,065	△1,764,211
期末残高	83,623,627	81,859,416
期末評価額（注4）	82,030,000	77,388,000

- (注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。
- (注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備1発電所（268,948千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（1,799,811千円）の計上によるものです。当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出（30,710千円）によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（1,803,768千円）の計上によるものです。
- (注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2025年12月31日及び2026年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。また、S-19からS-30までの発電所の再エネ発電設備については、クロール株式会社より取得した、2025年12月31日及び2026年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中間値として記載された評価額の合計額を算出しています。S-31からS-35の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2025年12月31日及び2026年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2025年12月期（第17期）及び2026年6月期（第18期）における損益は、前記[損益計算書に関する注記]に記載のとおりです。

【資産の運用の制限に関する注記】

該当事項はありません。

【関連当事者との取引に関する注記】

前期（ご参考）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

属性	会社等の 名称又は氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	投資口等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注1)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
資産運用 会社の利 害関係人 等	CS茨城高見原 合同会社	東京都 港区	0	再生可能エ ネルギー施 設の開発、 取得、建 設、所有、 運営	－	なし	太陽光 発電設 備等の 購入	太陽光 発電設 備等の 取得	253,500	－	－
資産運用 会社の利 害関係人 等	カナディアン・ ソーラーO&M ジャパン株式会社	東京都 港区	100,000	保守管理業	－	なし	運営維持 管理の 委託	管理委託 料等の 支払	327,162	営業 未払金	128,647

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。
- (注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

当期（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

属性	会社等の 名称又は氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	投資口等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注1)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
資産運用 会社の利 害関係人 等	カナディアン・ ソーラーO&M ジャパン株式会社	東京都 港区	100,000	保守管理業	－	なし	運営維持 管理の 委託	管理委託 料等の 支払	309,100	営業 未払金	108,671

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。
- (注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

V. 注記表

[1口当たり情報に関する注記]

前期（ご参考）		当期	
自 2025年7月1日 至 2025年12月31日		自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	
1口当たり純資産額	102,969円	1口当たり純資産額	102,354円
1口当たり当期純利益	3,637円	1口当たり当期純利益	3,032円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。 また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。		1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。 また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前期（ご参考）		当期	
自 2025年7月1日 至 2025年12月31日		自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	
当期純利益（千円）	1,562,056	当期純利益（千円）	1,302,057
普通投資主に帰属しない金額（千円）	－	普通投資主に帰属しない金額（千円）	－
普通投資口に係る当期純利益（千円）	1,562,056	普通投資口に係る当期純利益（千円）	1,302,057
期中平均投資口数（口）	429,423	期中平均投資口数（口）	429,423

[重要な後発事象に関する注記]

前期（ご参考）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

（1）資金の借入れ

本投資法人は、2026年1月20日付で、以下のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を行いました。本借入れにおける借入金は、2026年1月26日付けでカナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）の償還に充当しています。

区分 (注1)	借入先	借入 金額	利率 (注2)	借入 実行日	借入方法	返済 期限	返済 方法 (注3)	担保・ 保証 (注4)
長期	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行 株式会社 株式会社荘内銀行	2,300 百万円	基準金利 に0.45% を加えた 利率 (注5)	2026年 1月 20日	左記借入先を貸付 人とする2026年1 月15日付の個別貸 付契約に基づく借 入れ	借入実行日 より5年後 の応当日	期日 一括 返済	無担保 無保証
短期	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行 株式会社 株式会社荘内銀行	1,500 百万円	基準金利 に0.40% を加えた 利率 (注5)	2026年 1月 20日	左記借入先を貸付 人とする2026年1 月15日付の個別貸 付契約に基づく借 入れ	借入実行日 より1年後 の応当日	期日 一括 返済	無担保 無保証

(注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいい、「短期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいいます。

(注2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

(注4) 本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率（D/E比率）や元金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限事項が設けられており、財務制限事項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。

(注5) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き3か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認ください。

当期（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

[収益認識に関する注記]

該当事項はありません。

VI. 金銭の分配に係る計算書



	前期（ご参考）	当期
	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
I 当期末処分利益	1,562,289,190円	1,302,106,093円
II 利益超過分配金加算額		
うち一時差異等調整引当額	3,864,807円	3,864,807円
うちその他の出資総額控除額	－円	－円
III 分配金の額	1,566,105,681円	1,305,875,343円
（投資口1口当たりの分配金の額）	(3,647)円	(3,041)円
うち利益分配額	1,562,240,874円	1,302,010,536円
（うち1口当たり利益分配金）	(3,638)円	(3,032)円
うち一時差異等調整引当額	3,864,807円	3,864,807円
（うち1口当たり利益超過分配金（一時差異等調整引当額に係るもの））	(9)円	(9)円
うちその他の利益超過分配金	－円	－円
（うち1口当たり利益超過分配金（その他の利益超過分配金に係るもの））	(－)円	(－)円
IV 次期繰越利益	48,316円	95,557円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益1,562,289,190円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,562,240,874円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなります。そのため、当期においては利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）は行わないこととし、一時差異等調整引当額に相当する額である3,864,807円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,647円としました。	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益1,302,106,093円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,302,010,536円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなります。そのため、当期においては利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）は行わないこととし、一時差異等調整引当額に相当する額である3,864,807円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,041円としました。

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

(分配方針)

本投資法人は、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFFO（Funds from Operation）を判断基準としてキャッシュフロー・マネジメントを実施します。また、利益超過分配の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。

I 「利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。「FFO」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。

II 「利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。

利益超過分配に加えて、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で、利益超過分配を実施しないこと、あるいは一時的に資産運用業協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。

独立監査人の監査報告書

2026年8月12日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

河 島 啓 太

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

山 村 幸 也

＜計算書類等監査＞

監査意見

当監査法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第130条の規定に基づき、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の2026年1月1日から2026年6月30日までの第18期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにその附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査意見の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、資産運用報告及びその附属明細書に含まれる情報のうち、監査意見の対象とした会計に関する部分以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監督役員の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、投資法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、資産運用報告の「投資法人の概況」に含まれる(3)役員等に関する事項に記載されている。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記の監査報告書の原本は本投資法人が別途保管しております。

(単位：千円)

	前期（ご参考）	当期	
	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	1,562,830	1,303,085	
減価償却費	1,800,127	1,804,083	
固定資産受贈益	－	△9,731	
投資法人債発行費償却	2,599	965	
受取利息及び受取配当金	△4,949	△6,960	
支払利息	236,076	255,958	
未払分配金除斥益	△445	△237	
営業未収入金の増減額（△は増加）	532,678	△396,835	
未収入金の増減額（△は増加）	△767	649	
未収消費税等の増減額（△は増加）	282,200	－	
未払消費税等の増減額（△は減少）	314,641	△256,348	
前払費用の増減額（△は増加）	△113,818	103,074	
長期前払費用の増減額（△は増加）	61,913	37,411	
営業未払金の増減額（△は減少）	43,186	△21,789	
未払金の増減額（△は減少）	22,989	△17,461	
未払費用の増減額（△は減少）	14,748	△23,158	
その他	△18,296	10,326	
小計	4,735,713	2,783,032	
利息及び配当金の受取額	4,949	6,960	
利息の支払額	△234,669	△270,101	
法人税等の支払額	△1,196	△1,074	
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,504,797	2,518,817	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△318,726	△37,661	
差入保証金の差入れによる支出	△15,800	－	
その他の収入	830	－	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△333,695	△37,661	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	－	1,500,000	
長期借入れによる収入	－	2,300,000	
長期借入金の返済による支出	△1,603,946	△1,605,967	
投資法人債の償還による支出	－	△3,800,000	
分配金の支払額	△1,248,762	△1,562,240	
利益超過分配金の支払額	△160,174	△3,864	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,012,883	△3,172,072	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,158,219	△ 690,917	
現金及び現金同等物の期首残高	3,214,892	4,373,111	
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,373,111	※1	3,682,193

(注) キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】（参考情報）

項目	前期（ご参考）	当期
	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】（参考情報）

前期（ご参考）	当期
自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2025年12月31日現在) (単位：千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2026年6月30日現在) (単位：千円)
現金及び預金 4,373,111	現金及び預金 3,682,193
預入期間が3か月を超える定期預金 ー	預入期間が3か月を超える定期預金 ー
現金及び現金同等物 4,373,111	現金及び現金同等物 3,682,193